

奈良市総合計画審議会(第6回) 会議次第

令和2年1月29日(水)午前9時～
奈良市役所 北棟2階 第16会議室

1. 奈良市第5次総合計画「推進方針」
各論(第2章「しごとづくり」、第3章「くらしづくり」、
第5章「行財政運営」)について

奈良市総合計画審議会第6回 会議資料

- ◆ 資料1 奈良市第5次総合計画 推進方針
 (各論) 第2章 しごとづくり
 第3章 くらしづくり
 第5章 行財政運営

- ◆ 参考資料1 施策における指標一覧 (第2章、第3章、第5章)

- ◆ 参考資料2 施策における関連データ (第2章、第3章、第5章)

<まちづくりの方向性>

②地域の特性をいかした様々な働き方にチャレンジできるまち

2 しごとづくり（観光、産業・労働）

① 観光・交流の促進

部局名 観光経済部・市民部

現状と課題

- 奈良市は世界遺産をはじめとした歴史・文化的資産や、奈良公園、東部地域等の豊富な自然など多くの観光資源を有しています。市場特性や観光客のニーズを踏まえて、地域の伝統や特色を感じてもらえるようなプロモーションを展開し、誘客につなげる工夫が必要となります。
- 奈良観光は滞在時間が短いことが課題となっており、通過型観光から滞在型観光に移行する必要があります。そのためには、奈良市単独で施策を展開するのではなく、奈良県や他市町村をはじめ関係機関や民間団体と連携し、周遊に繋げる施策を展開する必要があります。
- 国内外を問わず幅広い客層からなる観光客の多種多様なニーズへの対応が求められています。そのため、多言語化を含めた案内の充実や観光施設等のバリアフリー化など、観光客がより便利で快適に観光できるよう受入環境を整備する必要があります。また、国際文化観光都市として、来訪者に対するもてなしの心を更に醸成する必要があります。
- 国内外の友好・姉妹都市及び連携都市との交流は、行政関係者による交流が中心となっています。今後の継続的な交流を促進するために、国内外の友好・姉妹都市及び連携都市とのつながりを市民に周知するとともに、市民レベルでの交流を促進する必要があります。
- 本市固有の多様な歴史的風致が数多く形成されている旧市街地の奈良町では、地域住民による伝統行事や生活に根差した文化が継承され、歴史的な価値の高い町並みが形成されています。観光資源としても魅力ある地域で、自治会や地域の団体など、様々な団体が観光施設の運営や伝統行事の継承などの活動に参画していますが、メンバーの高齢化や人材不足の団体も多く、団体相互での連携や協力体制の強化を進める必要があります。
- 農村地である東部地域は有数の地域資源に恵まれながら、少子高齢化に伴う人口減少や空き家の増加など様々な課題を抱えています。豊かな地域資源を、モノ消費から体験型のコト消費へと市場がシフトしつつある観光分野において利活用することで、東部地域を活性化させる必要があります。

施策の方向性

(1) 観光客の誘致と観光消費額増加に向けた取組

- ・奈良がもつ文化財や歴史的な町並み、伝統的な芸能・行事・工芸、豊富な自然などの観光資源の魅力を引き出すとともに、新たな観光資源を発掘し、様々な方法で積極的に情報発信していくことで、奈良の魅力の認知度をさらに向上させ、国内外からの誘客につなげます。
- ・市内各所にある魅力的な観光資源を、奈良らしいテーマやストーリー性を持たせる等してつなげることで観光客に周遊を促し滞在時間の延長を図ります。また、奈良県や他市町村と連携し、市内での宿泊につながるよう広域観光を推進します。
- ・観光客が安心・安全かつ快適に観光できるよう、多言語対応の強化、ピクトグラム化といった案内の充実や観光施設等のバリアフリー化、トイレの洋式化など、ユニバーサルデザインを推進します。また、もてなしの心の醸成により充実したサービスの提供を図ります。

(主な関係個別計画：第2次奈良市もてなしのまちづくり推進行動計画)

(2) 都市間・地域間交流の活性化

- ・国内外の友好・姉妹都市及び連携都市との観光、文化、教育、産業など多方面にわたる市民を主体とした継続的な交流を推進し、観光交流人口の増加を目指します。

(3) 地域の資源を生かしたにぎわいの創出

- ・奈良町においては、地域の歴史文化を生かした活動に対して、情報提供などの支援を行い、地域活動の担い手となるきっかけづくりや地域コミュニティの活性化を図ります。また、自治会や地域の団体間での交流を促し、活動の活性化を支援することで地域力の向上を目指します。
- ・豊かな里山の広がる東部地域の地理的特性や歴史的・文化的資源を活用し、誘客を行うことで、観光客に奈良観光の新たな選択肢を提供するとともに、東部地域の活性化を目指します。

(主な関係個別計画：新奈良町にぎわい構想、奈良市「さとやま民泊」推進計画)

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
観光入込客数（うち外国人）	万人	1,703 (265) (2018年)	1,900 (450)
宿泊客数（うち外国人）	万人泊	174 (32) (2018年)	230 (60)
宿泊率	%	10.2 (2018年)	12.1
さとやま民泊事業連携協定先による東部地域への誘客数（ツアー以外に宿泊、体験、食事のみの利用者も含む）	人	2019年度から 事業開始	500

<まちづくりの方向性>

②地域の特性をいかした様々な働き方にチャレンジできるまち

2 しごとづくり（観光、産業・労働）

② 商工・サービス業の活性化

部局名 観光経済部

現状と課題

- 事業者が抱える各種の問題（資金調達、販路開拓、事業承継等）に対応するため、行政と商工会議所、商工会等が連携して、事業者が求める支援をしていく必要があります。
- 実際に起業を経験したことのある起業家や経営者の方々が、豊富な経験や人脈を生かして、次の起業家を育てる支援のネットワークを構築する必要があります。
- 生産年齢人口の減少や若者の県外就業などにより市内の経済が縮小する恐れがあるため、新たな市場を開拓するような新規産業の創出や、企業の誘致などにより就業機会を提供することで、市内の経済を活性化する必要があります。
- 奈良の持つ自然と調和的な循環・共生の思想など、奈良の地域資源を再発見し、その魅力を生かした産業の創出や社会的課題の解決に挑戦できる風土づくりを推進する必要があります。
- 日本と各国・地域との経済連携協定、自由貿易協定の発効が進んでいること等により、貿易や人の移動が容易となり、従前よりも外国が格段に身近な存在となっているため、世界情勢を意識しながら施策展開を行う必要があります。
- メディアの多様化やSNSの浸透により、情報が氾濫しているため、事業者の情報が埋没してしまう可能性があります。優れた技術を有していても、発信力が弱い事業所等には、行政と商工会議所、商工会等が連携・協力して、ブランディングを支援する必要があります。
- 古都奈良で職人が育んできた工芸の技術や精神は、世界にも誇れる本市の財産であるため、なら工芸館等を活用して、魅力を広く発信していく必要があります。

施策の方向性

(1) 商工業機能の充実と支援

- ・市内の事業者へ新商品・新サービスの展開を促し活性化を図るため、商工会議所や商工会等、民間の主導により、必要な支援ができる体制づくりを目指します。また、国外を意識した効果的な情報戦略の構築を目指します。新商品・新サービスの展開による市内事業者の活性化、企業の誘致による雇用の増大などによって、市全体の経済の活性化や顧客・需要の増加を生み出し、市内での持続的な事業運営ができるように関係団体と連携した支援体制を構築します。奈良の地域や文化を表象する工芸については、こうした支援体制に加え、なら工芸館での制作体験や展示等を通じて、魅力の浸透・向上を行います。

(2) 起業家育成

- ・創業支援施設を拠点とした取組を推進し、起業家や起業マインドを持った経営者による新しい事業の創出を支援することで、市内経済の活性化を図ります。成長した起業家が自らの経験や豊富な人脈を基に、経営等に関する多角的なアドバイスを行うメンター役として次の起業家の育成に携わる循環型の起業家育成サイクルの構築を目指します。

(主な関係個別計画：奈良市創業支援等事業計画)

(3) 企業誘致

- ・関係機関・団体と連携し、企業誘致に関する情報収集力を強化するとともに、交通の利便性や優秀な人材の豊富さ、快適な住環境等といった奈良市が持つ強みを生かした企業誘致を推進します。また、新規に開発が伴う新たなエリアでは、均衡ある土地利用を誘導し、本市の魅力を高めるまちづくりと一体となった計画的な企業誘致を推進します。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
起業家の育成に携わる先輩起業家数 (累計)	人	0 (2018年)	14
事業者に対する物産展等への出展支援 (累計)	事業所	0 (2019年)	20
企業誘致件数 (累計)	件	0 (2019年)	3

<まちづくりの方向性>

②地域の特性をいかした様々な働き方にチャレンジできるまち

2 しごとづくり（観光、産業・労働）

③ 農林業の振興

部局名 観光経済部・建設部

現状と課題

- 高齢化の進行等により、リタイアする農業者が増加しています。担い手不足等による農地の荒廃や生産基盤の脆弱化等が進行していることから、農業後継者の育成や担い手の確保が重要です。
- 農村地域における集落人口の減少が、農地・農業用水等の地域資源の維持管理や医療・福祉、交通、商業等の生活サービス機能の提供の継続に支障を来すことが懸念されていることから、地域資源を適切に維持管理するとともに、利用集積による担い手への農地集積と集团的営農化等への推進が必要です。
- 鳥獣被害による営農意欲の減退、耕作放棄地・離農の増加、さらには森林の下層植生の消失等による土壌流出、希少植物の食害等を減少させるために、有害鳥獣対策の充実が必要です。
- 食の安全・安心等に対する関心が高まっており、消費者と生産者との間で顔の見える関係性を構築するとともに、豊かな食文化の継承及び地産地消の推進が必要です。
- 森林所有者の管理・経営意欲の減退や、林業後継者の不在などにより、放置されている森林の増加が懸念されることから、森林の持つ土砂災害を防止する機能や水を貯え浄化する機能などの、さまざまな公益的機能の維持増進を図るための施策の推進が必要です。

施策の方向性

(1) 農林業・農村地域の活性化

- ・農業・農村の持続的な発展と循環型社会の形成に向け、農業経営の安定化、農業者、地域住民、自治会、農業者団体等を含めた農村地域の多面的機能の維持に加え、有害鳥獣被害防止対策を充実させるとともに、豊かな食文化の継承、地産地消の推進及び農業所得の向上を図ります。
- ・森林の現状を把握し、適切な経営や管理を進め、森林の公益的機能の維持及び増進を図ります。

(主な関係個別計画：農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想、奈良農業振興地域整備計画、第4次奈良市食育推進計画)

(2) 農林業の生産基盤の整備

- ・農業生産基盤である農道・農業用水路・ため池等の整備や優良農地確保のためのきめ細かな土地基盤整備事業を推進します。
- ・台風、豪雨等異常な自然現象で生ずる林地の荒廃に伴う人命、財産等への危害の防止のために森林環境の保全を図ります。

(主な関係個別計画：農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想、奈良農業振興地域整備計画)

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
認定農業者数（新規就農者数を含む）	人	133 (2019年)	140
森林経営管理に関する意向調査を行った面積	ha	0 (2019年)	5,661

<まちづくりの方向性>

②地域の特性をいかした様々な働き方にチャレンジできるまち

2 しごとづくり（観光、産業・労働）

④ 雇用・労働環境の充実

部局名 観光経済部

現状と課題

- 若者の県外就業率は依然として高い状況です。優秀な若手人材を確保するためにも、市内既存企業とのマッチングや、魅力ある企業の誘致が必要です。
- 本市の女性の就業率は年々向上しているも、全国平均と比較すると低い状況です。女性の就業を推進するためには、仕事と育児や介護等を両立しながら働くことができるよう、個々の事情に応じて、テレワークやフレックスタイム制の導入といった多様で柔軟な働き方を支援することが必要です。
- 性別、年代、人種、障害の有無等に関わらず、本人のもつ能力や適性に応じた職業に就くことができるよう、多様な人材が働く機会の拡大に向けた取組を進める必要があります。
- 人生100年時代を見据え、高齢者の生涯現役社会を実現する環境づくりが必要です。働く意欲のある高齢者が能力や経験を生かすことができるよう、高齢者の多様なニーズに対応した就業機会や活躍できる環境の整備を図ります。

施策の方向性

(1) 多様な働き方の実現

- ・女性への就業サポートや企業とのマッチング支援を通じ、子育て中の女性の就業の促進と職場定着を図ります。
- ・障害のある人が障害のない人と同様、その能力や適性を生かすことができるよう、企業の障害者雇用に対する理解を深める取組を支援していきます。
- ・企業による職場の風土改革に向けた取組に対する支援、働きかけを通じてワークライフバランスを推進し、性別・年代・人種・障害の有無等に捉われない、多様な人材が自分らしく働ける機会の拡大に努めます。

(主な関係個別計画：奈良市女性活躍推進計画、奈良市男女共同参画計画)

(2) 高齢者の就労機会の確保

- ・高齢者の就業ニーズの変化や地域の課題に対応し、多様な形態による雇用・就業機会を掘り起こすことで新たな職域を開拓します。また、(公社)シルバー人材センターの活動を支援し、雇用機会の拡大に努めます。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
女性就労支援による就労者数	人	16 (2018年)	30
創業支援施設におけるコワーキングスペースの会員数	人	9 (2019年)	30
(公社)奈良市シルバー人材センター会員の就業率	%	71.3 (2018年)	75.0

<まちづくりの方向性>

③誰かのやりたいことが他の誰かのやってほしいことになる機会をみんなでつくっていきけるまち

3 くらしづくり（いきがい・文化、福祉、健康、地域活動）

① 社会教育の推進

部局名 教育部

現状と課題

- 少子高齢化や都市化・核家族化の進行により、地域のつながりの希薄化が進む中で、公民館等で家庭や地域が連携・協働し、課題を解決する力を育成する学習を推進していますが、利用者の多くが高齢者となっており、若者等多世代での利用を促進する取組を進める必要があります。
- 公民館等で様々な事業を実施することで、孤立する家庭の親子の育ちを支え、子どもたちが社会性や人との付き合い方などを学ぶ機会を提供し、青少年の健全育成に関わる活動を支援する必要があります。
- 図書館における利用者のニーズは多様化しており、そのニーズに応えるため、蔵書構成の工夫や電子図書館の構築などIT技術を活用した資料提供を図る必要があります。
- 子どもや青少年が豊かな心を持ち、健全に成長するように、読書習慣の育成と読書環境の整備が求められています。学校園、地域、ボランティアとの協働のもと、子どもたちの読書活動を支える必要があります。

施策の方向性

(1) 公民館の活用

- ・子どもや家庭を取り巻く様々な問題の解決には、地域の中での助け合いや、地域住民のつながりがあることが重要です。公民館を中心に、学びを通して地域住民や地域で活動する団体が連携し、協働して課題を解決する力を育成することを目指します。
- ・若者から高齢者まで幅広い世代にとって、公民館が、いつでも気軽に利用でき、体験活動や交流を通じて子どもから大人まで幅広い世代間や地域間の交流につながるような市民の拠点となることを目指します。

(主な関係個別計画：奈良市社会教育推進計画)

(2) 図書館の充実

- ・誰もが図書館を快適に利用できるよう、蔵書構成の工夫や資料の充実、また電子図書館などIT技術の活用を図るなど、より良いサービスを提供する図書館を目指します。
- ・子ども読書活動の推進拠点として機能を充実し、全ての子どもたちが本を読む喜びを味わい、人間性豊かに育つ読書環境を創ることを目指します。

(主な関係個別計画：奈良市社会教育推進計画、子ども読書活動推進計画)

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
公民館での子ども・若者・子育て支援に関する事業件数(年間)	件	149 (2018年度)	177
図書館での年間貸出冊数	冊	1,156,386 (2018年度)	1,239,900
図書館での児童書年間貸出冊数(上記の内数)	冊	501,872 (2018年度)	538,100
図書館利用登録者数	人	71,652 (2018年度)	76,900

<まちづくりの方向性>

③誰かのやりたいことが他の誰かのやってほしいことになる機会をみんなで作っていきけるまち

3 暮らしづくり（いきがい・文化、福祉、健康、地域活動）

② 文化遺産の保護と継承

部局名 教育部

現状と課題

- 貴重な文化財を適切に保全し、有効に活用し、次世代に伝えていくためには文化財指定を進める必要がありますが、いまだ未指定・未登録の文化財が多数あります。それらの文化財を保護し、管理や公開、後継者育成の支援などを図るため、指定・登録を推進する必要があります。
- 出土遺物や古文書、民具等の文化財を収蔵・保管するスペースが不足しており、文化財の適切な保存と有効な活用が困難になる危惧があります。このため、文化財を適切に収蔵・保管する施設を計画的に確保していく必要があります。
- 文化財指定・登録されている一部の史跡等において活用するには十分な整備がされていないものがあります。文化財として普及、活用していくため、計画的に整備を行い、継続的な維持管理を行っていく必要があります。
- 国内外から幅広い観光客が訪れており、特に海外からの観光客は年々増加しています。そのため、外国人観光客に対して文化財の魅力を伝えていく多言語化が必要とされています。

施策の方向性

(1) 文化財の保存

- ・市内に所在する貴重な文化財のうち、未指定の文化財の指定を進め、保存継承に必要な支援を行います。また、史跡・名勝の公有地化と保存整備を促進し、整備後の適切な管理を進めます。
- ・出土遺物等の埋蔵文化財を適切に保存するため、収蔵・保管スペースの充実を図ります。

(主な関係個別計画：史跡大安寺旧境内保存活用計画、世界遺産「古都奈良の文化財」包括的保存管理計画)

(2) 文化財の活用と啓発

- ・市民文化の向上に寄与するとともに、海外から訪れる観光客に対しても、豊かな奈良の文化財の魅力を伝え、保護の理解を深めるための積極的な普及活用事業を促進します。
- ・文化財の有効活用を目指して、地域住民や民間企業、大学や研究機関などと連携・協働し、まちづくりや観光を見据えた文化財の活用を図ります。

(主な関係個別計画：史跡大安寺旧境内保存活用計画、世界遺産「古都奈良の文化財」包括的保存管理計画)

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
指定文化財・登録文化財の件数	件	1,272 (2018年度)	1,325
文化財説明板の多言語化率	%	51.3 (2018年度)	100.0
普及活用事業への参加者数	人	41,017 (2018年度)	44,000

<まちづくりの方向性>

③誰かのやりたいことが他の誰かのやってほしいことになる機会をみんなでつくっていきけるまち

3 くらしづくり（いきがい・文化、福祉、健康、地域活動）

③ 文化・スポーツの振興

部局名 市民部

現状と課題

- 文化を創造し、享受することは人々の生まれながらの権利です。全ての市民に文化に触れる機会を提供することができるよう、多様化する市民のニーズに対応しながら、市民文化の振興を図る必要があります。
- 本市は創造都市ネットワーク日本への加盟、東アジア文化都市事業の展開など、地域文化資源を生かした創造的な取組を推進してきました。奈良市のアイデンティティを明確にし、都市としてのブランド価値を高めるような都市文化の振興が求められています。
- ライフステージに応じたスポーツ活動を推進するため、市民がいつでも、どこでもスポーツに親しむことができる環境整備が必要です。また、子ども、高齢者、障害者などに配慮しつつ全ての市民のスポーツ活動を支援するとともに、スポーツに触れる機会を拡充することが求められています。
- 既存のスポーツ施設とその設備の老朽化対策を始め、施設のバリアフリー化への対応や競技規程の改定等に伴う設備更新なども求められています。時代のニーズに合わせた施設の改修を行い、予防保全による長寿命化を図る必要があります。
- 市内を本拠地とするトップスポーツチームが設立されていることから、これらを地域の資源として捉え、地域の活性化につなげていく必要があります。

施策の方向性

(1) 市民文化と都市文化の振興

- ・市民文化の振興においては、多様化する市民のニーズに対応するため、多様なコンテンツを提供するとともに、文化施設の充実や文化情報の発信力強化、活動を支える人材の育成などを推進し、すべての市民が等しく文化に触れることができる環境整備を行うことを目指します。
- ・都市文化の振興においては、連綿と受け継がれてきた文化の蓄積を守り、後世へと伝えていくとともに、地域文化資源を生かした創造的な取組が必要です。文化芸術団体や民間事業者等との協働のもと、他分野とも連携し、奈良市の都市アイデンティティ形成に資する事業の展開などによる、都市格の向上を目指します。

(主な関係個別計画：奈良市文化振興計画)

(2) スポーツ活動の推進とスポーツ産業の振興

- ・市民、スポーツに関わる各種団体、事業所と連携・協力し、まち全体でスポーツ活動を推進します。スポーツ活動が活性化することにより、まちの活力や魅力が高まり、スポーツの推進につながるといった、スポーツとまちづくりの良い循環が構築されることを目指します。
- ・健康づくりや体力づくりのためのスポーツの推進、アダプテッド・スポーツ(※)や競技スポーツの推進などにより、誰でも、いつでも、どこでも、ライフステージや運動ニーズ、運動能力に合わせてスポーツを楽しめる環境を整えます。また、スポーツ施設の計画的な改修を進めるとともに、施設の有効活用や利用しやすい施設の充実に努めます。
- ・トップスポーツの情報発信力を生かした地域への情報発信やスポーツイベントの受入体制の強化などを通じてスポーツ産業を支援し、スポーツ文化のさらなる普及とスポーツを通じた地域経済の活性化を目指します。

(主な関係個別計画：奈良市スポーツ推進計画)

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
市立文化施設の利用者数	人	669,125 (2018年度)	740,400
市営スポーツ施設等利用者数	人	1,410,065 (2018年度)	1,778,000

(※) 障害者、高齢者、子ども、女性等が参加できるように修正された、あるいは新たに創られた運動やスポーツ、レクリエーション。

<まちづくりの方向性>

③誰かのやりたいことが他の誰かのやってほしいことになる機会をみんなでつくっていきけるまち

3 くらしづくり（いきがい・文化、福祉、健康、地域活動）

④ 総合的な福祉の推進

部局名 福祉部

現状と課題

- 少子高齢化や核家族化の進行に伴い、地域のつながりが希薄化しています。高齢者や障害者、子育て世帯等をはじめとした全ての人の社会的孤立を防ぎ、地域の中での支え合いの仕組みづくりを強化するために、地域・関係機関等と連携・協働し地域が共に支え合う地域福祉の推進が求められています。
- 認知症高齢者や障害者への基本的人権を侵害する問題の増加や家庭形態の変化に伴い権利擁護支援を必要とする人が年々増加していることから、成年後見制度を普及・啓発し権利擁護支援の充実を図る必要があります。
- 地域コミュニティが衰退するなかで、福祉ニーズは年々増加し、複雑かつ多様化しています。そのなかで新たな地域活動を円滑に進めるためには担い手の発掘や人材育成などの支援を図る必要があります。
- 国民健康保険の特定健康診査の受診率の向上を図るため、新規加入者の多い年代や受診率の低い地域に定期的な健診を推奨する必要があります。
- 健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長することを目的に、資産や能力等全てを活用してもなお生活に困窮する人に対し、国で定められた基準に基づき、適切な支援を行う必要があります。
- 経済的困難や社会生活上の困難を抱えている子どもや若者については、生活困窮、児童虐待、いじめ、不登校等の問題が相互に影響し、複雑かつ重層的な課題が顕在化しています。中学校卒業後の子どもや若者がひきこもり状態に陥ることを防ぐために長期的かつ継続的な支援が必要です。

施策の方向性

(1) 地域福祉の推進

- ・様々な福祉課題を解決するため、地域・事業者・行政が一体となって取組を進め、誰ひとり取り残さない社会の実現を念頭に置き、地域共生社会の実現に向けた総合的な相談支援体制の整備を行います。

(主な関係個別計画：奈良市地域福祉計画、奈良市バリアフリー基本構想、(仮称)奈良市バリアフリーマスタープラン)

(2) 社会保障の充実

- ・国民健康保険の特定健康診査等を活用することにより、生活習慣病の予防対策を進めるとともに市民生活の質の維持及び向上を図りながら、健康寿命の延伸、健康長寿社会の実現を目指します。
- ・生活保護受給者の実情を客観的に把握し、生活保護事業の適正な実施を図るとともに、就労意欲の喚起や健康管理に対する支援により、自立の助長を目指します。

(主な関係個別計画：奈良市国民健康保険特定健康診査等実施計画)

(3) 子ども・若者育成支援の推進

- ・様々な境遇にある子どもや若者が、社会とのつながりを持って生活していけるよう、家庭を中心に、行政、学校、地域、関係機関や団体が各々の役割を果たすとともに、連携・協力を図り、本人（当事者）の立場に立って、生涯を見通した長期的な視点と発達段階についての適確な理解のもと、地域全体で支援する体制の構築と支援者の育成を目指します。
- ・ひきこもり状態にある人のための総合相談窓口や居場所の設置、就労に向けた準備など、当事者に寄り添いながら社会参加や自立を促す環境を整えていくよう、総合的な支援を推進していきます。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
断らない総合相談窓口設置数	箇所	0 (2019年)	6
特定健康診査の受診率	%	30.7 (2019年)	48.0
子ども・若者育成支援者養成数	人	0 (2019年)	250

<まちづくりの方向性>

③誰かのやりたいことが他の誰かのやってほしいことになる機会をみんなでつくっていきけるまち

3 くらしづくり（いきがい・文化、福祉、健康、地域活動）

⑤ 障害福祉の充実

部局名 福祉部

現状と課題

- 支援を必要とする障害者に、その状況に対応した福祉サービス等の利用に必要な介護給付費等を支給することで、障害者が地域で安心して暮らすことができるよう支援していく必要があります。
- 障害者の重度化や高齢化、また、高齢の親と暮らす障害者の親亡き後の福祉の課題に対応するためには、当事者が社会とのつながりを持ち続けられるように社会参加を促進する必要があります。これまでにも増して行政と地域の支援者、医療関係者等あらゆる分野との協力体制の強化が求められています。
- 障害者問題を当事者やその家族だけの問題にすることがないように、障害者等からの相談に応じ必要な支援を行い、権利擁護のための援助等を行う相談支援の強化が望まれています。また、成年後見制度を十分に利用できるようにするなど制度面の整備も必要です。
- 障害者が社会参加し、地域で安心して生活を送っていけるよう、障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めていく必要があります。また、そのためには地域の人々への啓発・広報等の一層の充実を図っていく必要があります。

施策の方向性

(1) 障害者・児への支援の充実

- ・障害者が地域で安心して暮らせるように、奈良市地域自立支援協議会はじめ当事者や関係者等から幅広く意見を聴きニーズ把握に努めるとともに、福祉サービスの調整を行うなど総合的な支援を行う拠点を整備することで、「奈良市障害者福祉基本計画」及び「奈良市障害福祉計画」に基づいた障害福祉サービスや地域生活支援事業等の支援の充実を図ります。

(主な関係個別計画：奈良市障害者福祉基本計画、奈良市障害福祉計画)

(2) 合理的配慮の普及・啓発

- ・障害者が地域で安心して生活が営めるよう、障害を理由とする差別の解消に向けて、市民、地縁組織、事業者等と協働し、誰もが我が事として支えていく、心のバリアフリーを推進します。また、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの手助けを必要としている意思が障害者から伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応する合理的配慮を提供するために、A Iを活用した意思疎通の支援ができる等、市役所窓口での対応方法を検討します。

(主な関係個別計画：奈良市障害者福祉基本計画、奈良市障害福祉計画)

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
障害者総合相談支援事業所設置	箇所	0 (2019年)	1
A I を活用した意思疎通支援の整備	箇所	0 (2019年)	市役所 全窓口

<まちづくりの方向性>

③誰かのやりたいことが他の誰かのやってほしいことになる機会をみんなで作っていきけるまち

3 くらしづくり（いきがい・文化、福祉、健康、地域活動）

⑥ 高齢者福祉の充実

部局名 福祉部

現状と課題

- 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるためには、地域での保健・医療・福祉・介護などのサービスが切れ目なく包括的に提供される体制の構築が必要です。
- 地域包括ケアを推進するため、生活支援コーディネーター、権利擁護センター及び基幹型地域包括支援センターなどの機関を設置しましたが、取組を推進するためには、より一層の連携が必要です。
- 平均寿命が延びている一方で、平均寿命と健康寿命との差が拡大しています。高齢者が生涯にわたって健やかに暮らし続けるためには、運動やレクリエーションなどを通じて介護予防・要介護状態の重度化防止に取り組み、心身の健康の維持改善を図る必要があります。
- 認知症高齢者の増加が見込まれるなか、在宅で生活する認知症の人やその家族を地域で見守り支えるため、支援体制の強化を図る必要があります。
- 高齢化人口の増加に伴う介護費用が増大するなか、介護保険制度及び財政を持続可能なものとするため、健康づくりを通して介護保険の健全化を進める必要があります。

施策の方向性

(1) 地域包括ケアシステムの構築

- ・将来にわたり住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療や福祉の専門職、民生・児童委員や地区社会福祉協議会、ボランティア等が協働し、虚弱や認知症になっても孤立せず社会の一員として参画できるよう、地域で集える場づくりを支援します。
- ・地域包括ケアの一翼を担う地域包括支援センターや生活支援コーディネーター等が有機的に連携を図れる体制づくりを推進します。

(2) 将来も安心できる福祉サービスの実現

- ・介護保険料の適正化や高齢者の介護予防・要介護状態等の軽減及び重度化の防止に取り組み、介護保険制度を持続可能なものにするこことで、高齢者が安心して福祉サービスを受けられる体制づくりを目指します。

(主な関係個別計画：奈良市地域福祉計画、奈良市老人福祉計画及び第8期介護保険事業計画)

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
住民主体の通いの場(介護予防教室)実施地域数	地域	12 (2019年)	46
認知症カフェ実施拠点数	箇所	15 (2019年)	50

<まちづくりの方向性>

③誰かのやりたいことが他の誰かのやってほしいことになる機会をみんなで作っていきけるまち

3 くらしづくり（いきがい・文化、福祉、健康、地域活動）

⑦ 健康・医療の充実

部局名 健康医療部

現状と課題

- 急速な高齢化が進み、がんや糖尿病などの生活習慣病をはじめとする慢性疾患が増加し、疾病構造も変化しています。市民が住み慣れた地域で安心して質の高い医療を受けられるよう、地域医療体制の充実を図る必要があります。
- 本市の死因の第1位は悪性新生物（がん）ですが、特に大腸がん検診の精密検査受診率は、他のがん検診と比較し低率となっています。がん検診の要精密検査の未受診者に対する受診勧奨を強化し、がんの早期発見・早期治療へ確実につなげていく必要があります。
- アンバランスな食生活や運動不足等の生活習慣に起因する疾病が増加しており、ライフステージに応じた市民の健康的な食生活や運動習慣等の健康づくりの支援の充実により、生活習慣病の発症や重症化の予防につなげていく必要があります。
- 本市の自殺死亡率は全国、県に比べ低値ではありますが、依然として自殺に追いこまれる人がいます。本市の自殺のハイリスク者層は、高齢者、生活困窮者、無職・失業者、子ども・若者であり、そのため保健、医療、福祉、教育、労働その他の関係施策を有機的に連携させ、生きるための支援の充実を図る必要があります。
- 国際交流が活発になることに伴い、結核をはじめ様々な感染症の持ち込みの増加や新型インフルエンザ等の新興感染症の発生が危惧されることから、それらに備えた健康危機対策が必要です。
- 食品流通の広域化・国際化の中で、食の安全・安心に対する市民の意識が非常に高くなっています。食の安全の確保のため、食品事業者への監視、指導の充実と自主衛生管理の普及推進を図る必要があります。

施策の方向性

(1) 地域医療体制の充実

- ・地域において必要な医療を確保するため、かかりつけ医と専門医療機関等との連携を強化するとともに、医療機関や薬局等への立入検査や指導等を実施して、市民の方が安心して医療を受けることができる体制づくりを目指します。

(2) 健康づくりの推進

- ・医療費や健診情報等のデータ分析を活用し、生活習慣病の発症や重症化等の健康課題の解決に向けた効率的・効果的な保健事業を、関係部署、関係機関及び市民団体、と連携し実践することで、健康寿命の延伸と、健康で幸せに暮らせる地域社会の実現を目指します。
- ・がん検診の精密検査受診率の向上のため、市民に精密検査受診の必要性を啓発するとともに、医療機関と連携した受診勧奨により、がんの早期発見・早期治療を目指します。

(主な関係個別計画：奈良市データヘルス計画、奈良市 21 健康づくり<第 2 次>計画)

(3) 生きることの包括的支援

- ・自殺対策の重要性に関する理解と関心を深めるよう市民への啓発に努めるとともに、自殺の要因である経済・健康・人間関係などの種々の問題に対応するため関係機関と連携し相談・支援体制の充実を図ることで、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指します。

(主な関係個別計画：いのち支える奈良市自殺対策計画、奈良市配偶者等の暴力の防止に及び被害者支援基本計画、奈良市地域福祉計画、奈良市老人福祉計画及び介護保険事業計画、奈良市障害福祉計画、奈良市子どもの豊かな未来応援プラン)

(4) 健康危機管理

- ・新型インフルエンザ等新たな感染症の発生に備えた健康危機管理体制の整備や、結核・腸管出血性大腸菌感染症（O-157）・エイズ等感染症の予防とまん延を防止するための予防啓発、人権に配慮した検査・相談体制の充実を図ります。
- ・年度ごとに策定される「奈良市食品衛生監視指導計画」に基づいて、社会や地域の情勢に応じた監視指導を行うことにより、食品の安全を確保し、健康被害の発生の防止に努めるとともに、食品衛生の向上にかかわる人材の養成及び資質の向上を図ります。また、一般消費者及び食品事業者への食品衛生思想の普及啓発に努めます。

(主な関係個別計画：奈良市新型インフルエンザ等対策行動計画、奈良市食品衛生監視指導計画)

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
地域の医療機関から市立奈良病院への患者紹介率	%	55.9 (2018年度)	60.0
大腸がん検診の精密検査受診率(40～69歳)	%	74.2 (2017年度)	90.0
自殺死亡率	人口 10万対	14.2 (2018年度)	11.0
結核新登録患者罹患率	人口 10万対	16.7 (2018年度)	12.8

<まちづくりの方向性>

③誰かのやりたいことが他の誰かのやってほしいことになる機会をみんなで作っていきけるまち

3 暮らしづくり（いきがい・文化、福祉、健康、地域活動）

⑧ 地域における活動の活性化

部局名 市民部

現状と課題

- ライフスタイルの多様化等により、地域コミュニティへの帰属意識の希薄化が進んでいることから、自治会加入率は年々低下しています。住民自治の意識を高め、自治会活動などの地域コミュニティ活動を促進する必要があります。
- 地域住民のニーズが多様化、複雑化する中、行政だけでは必ずしも対応しきれない地域課題・ニーズに対応するため、住民自治を推進し、地域力を向上させる取組として、地域にある多様な主体が協働・連携して、より効果的な地域づくりを進めるための新たな仕組みである地域自治協議会のさらなる推進が必要です。
- 地域で活動している市民公益活動団体の構成員の高齢化が進み、新しい人材の確保が困難になっていることから、地域の担い手を育成するため、市民公益活動への参加を促す取組や、市民公益活動への支援の方法を引き続き検討していく必要があります。

施策の方向性

(1) 地域活動の推進

- ・近年多発する災害への対応や子どもの安全確保など、様々な地域課題を解決するためには、地域の連帯感や助け合いの意識を高めることが必要です。地域活動に対して多様な支援を行うことにより、地域コミュニティの活性化を図ります。
- ・地域コミュニティが弱体化している中、地域課題を効果的に解決できるように、地域住民組織（自治会・各種団体）やNPOなどが連携・協働し、地域を包括的に運営する組織として、地域自治協議会の設立を推進し、その活動を支援します。

(主な関係個別計画：奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画)

(2) ボランティア・NPO活動の活性化

- ・地域住民等が自律的に地域課題を解決する社会の実現を目指し、市民公益活動を活発化するため、市民やボランティア・NPO、自治会などの市民公益活動団体と行政との役割分担を明確にするとともに、市民公益活動団体への情報提供、活動の主体となる人材の育成、活動場所の提供を行い、協働によるまちづくりを推進します。
- ・奈良市ポイント制度のボランティアポイントを活用し、市民のボランティア活動へのきっかけづくりや活動の推進を図ります。

(主な関係個別計画：奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画、奈良市もてなしのまちづくり推進行動計画)

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
地域自治協議会認定数	団体	11 (2019年度)	30
ボランティアポイント参加者数	人	10,545 (2018年度)	14,000

<まちづくりの方向性>

⑤互いのつながりを大切にしながら今と未来をともに作り出せるまち

5 行財政運営（協働・行財政）

① 市民との協働

部局名 総務部・市民部・総合政策部

現状と課題

- 市民生活が多様化し、また各種手続きや制度等が複雑化する中で、多種多様な市民のニーズを把握し市政に反映していく必要があります。
- 条例や計画の策定などに当たっては、各段階で情報の公開が求められます。各段階で情報を公開し、市民の意見を募り、市民参加を求める必要があります。
- 市の保有する情報を積極的かつ迅速に提供することが求められている一方で、個人情報 を適正に管理し、個人の権利利益を保護する必要があります。
- 世代によって情報収集に使用するメディアが新聞・TV・広報紙・ホームページ・SNS など多様化しています。市民との協働を促すためには、対象とする市民の世代ごとのニーズを捉え、最適なメディアを選択し、効果的に情報提供を行う必要があります。
- 市民はもちろん、国内外へ奈良市の魅力や情報を伝え、奈良市への転入者や奈良ファンを増やし、奈良市の発展に資することを視野に入れた情報発信に取り組む必要があります。
- 地域に関わる最新の情報をより多くの人に提供するため、報道への情報提供を強化しつつ、SNSなど新しいメディアを活用する必要があります。
- 社会を取り巻く状況の変化により、地域課題の多様化が進んでおり、行政の力だけで地域課題を把握し解決することは非常に困難になってきています。ボランティア、NPO、自治会などの市民公益活動団体は、それぞれの地域の課題を解決するための様々な活動を行っており、それらの主体と行政とが協働して、住みよいまちづくりの実現のために取り組むことが必要となってきました。
- 奈良県立大学・奈良佐保短期大学・帝塚山大学・奈良大学と包括連携協定を結び、連携して地域振興に取り組んでおり、大学の持つ人的・知的資源を活用し、地域課題等に対応するため、より多くの分野で大学と連携を図る必要があります。

施策の方向性

(1) 開かれた市政の推進

- ・複雑化・多様化している市民ニーズを的確に把握し市政に反映するため、広聴機能を充実させていくとともに、条例や計画の策定などに当たっては、各段階で情報を公開し市民の意見を募り、市民参加を進めます。
- ・市民の知る権利を尊重し、積極的な情報の提供に努めるとともに、市の保有する情報の一層の公開を図り、公正で開かれた市政を推進していきます。
- ・個人情報保護に対する意識向上を図り、その重要性を認識し、特定個人情報を含む個人情報の適正な取扱いにより、個人の権利利益の保護に努めます。
- ・市民の地域に対する関心を高め、理解を深め、地域づくりに積極的に参加してもらうきっかけになる広報活動を行います。
- ・広報紙やホームページ、広報板、SNSなどの、対象ごとに最適なメディアを活用し、地域の情報を積極的かつ迅速に提供します。また、市から情報を伝えるだけでなく、市民それぞれが地域の情報を伝達し合う積極的な情報共有を促進します。

(主な関係個別計画：奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画)

(2) 協働によるまちづくりの推進

- ・市民、ボランティア、NPO、自治会などの市民公益活動団体及び事業者、地域自治協議会といった様々な主体がお互いの意思を尊重し、協力して、市民参画及び協働によるまちづくりの実現を進めていきます。
- ・大学との連携協力を進めることで、相互の人的・知的資源の交流・活用を図り、大学教育の地域社会への展開を支援するとともに、大学の研究成果や技術を多様な分野における課題解決や政策立案に生かすことを目指します。

(主な関係個別計画：奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画)

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
ホームページのセッション数（訪問数）	件	3,470,504 (2018年度)	4,000,000
市民参画及び協働によるまちづくり推進計画 実施計画の協働事業件数	件	96 (2018年度)	110
包括連携校数	校	4 (2019年)	6

<まちづくりの方向性>

⑤互いのつながりを大切にし今と未来をともに作り出せるまち

5 行財政運営（協働・行財政）

② 行財政改革の推進

部局名 総務部・総合政策部・都市整備部

現状と課題

- 少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少等により税収等の歳入の増加が難しくなる中、社会保障費などの義務的経費や市民ニーズの多様化による財政需要の増大が見込まれるため、限られた財源の中で、将来に過度の負担を残すことなくいかに効率的・効果的な行財政運営ができるかが課題となっています。
- 外郭団体は、指定管理者制度の導入、公益法人制度への対応などの社会経済状況の変化に対応するため統廃合等を実施してきましたが、外郭団体の自立的な経営を目指し更なる経営改革や団体のあり方について検討する必要があります。
- 新地方公会計基準に基づく財務書類の作成により財務状況を的確に把握することができるようになりました。財務書類と行政経営資源を有効に活用し、事務事業の再編整理と見直しを行い、行財政改革につなげる必要があります。
- 厳しい財政状況のなか、高度情報化は加速すると想定されることから、簡素で効率的な組織において、限られた経営資源で質の高い市民サービスを提供する必要があります。また、高度化、多様化、複雑化する行政ニーズを的確に捉え、適切に対応できるよう常に業務改善に取り組むとともに、計画的な人材育成により組織体制の強化を図る必要があります。
- ICT技術の活用や男性職員の育児休暇取得推進など社会情勢を反映した多様な働き方に的確に対応し、職員一人ひとりの生産性を向上させ、職員のワークライフバランスを実現する必要があります。
- まちづくりを進めていくうえでは、対象地域だけではなく周辺地域も含めた広域的な視点が必要です。また、限られた行政経営資源を有効に活用するためには、県や関係する市町村と連携し、効率的な事業実施を目指す必要があります。
- スマートフォンの普及やネットワークの高速化・大容量化、5Gの普及等でインターネットを通じて様々なデータが送受信できるようになり市民のライフスタイルやニーズが変化中、行政手続きの電子化等を進め、ニーズに対応していく必要があります。
- あらゆるモノがネットワークで繋がることでネットワーク上のデジタルデータをAI、ロボット等が活用する「Society5.0」と呼ばれる新しい時代の到来が迫っており、これらの先進技術の導入を進める必要があります。
- 今後の行政手続きの電子化に対応するためには、安定的かつ継続的なサービス提供が必要となります。このためにもクラウド化をする必要があります。

施策の方向性

(1) 健全な財政基盤の構築

- ・市民の目線・感覚やコスト意識をもつとともに、市税の適正かつ公平な賦課徴収などの歳入確保に取り組み、将来に向けて必要な投資ができるよう健全で安定した財政基盤の確立を目指します。

(主な関係個別計画：新・奈良市行財政改革重点取組項目)

(2) 行政運営の効率化

- ・今までの行財政運営の発想を転換していくため、新たな手法の検討や民間活用の更なる推進に取り組むこととともに、限られた行政経営資源を有効に活用し、効果が最大となる行財政運営を進めます。
- ・時代の変化に対応した質の高い市民サービスを効果的・効率的に提供するため、諸制度が連携した総合的・計画的な取組を進め、職員の能力開発と組織力の向上を促進します。
- ・同じ目的意識を持つ県や周辺市町村と連携し、県事業と各市町村事業の一体的な実施や限られた行政経営資源の有効活用を進めながら広域的、中長期的な課題に取り組めます。

(主な関係個別計画：新・奈良市行財政改革重点取組項目、奈良市定員適正化計画、奈良市人材育成基本方針)

(3) 先進技術を利用した行政サービスの向上

- ・情報通信やA I（人工知能）、ロボットなどの先進技術の導入は、市民生活と行政の結びつけを高め、双方が煩雑と感じている手続きや業務を改善することで人口減少による人手不足を補うだけでなく、単純労働や24時間サービスなど長時間労働にもなりかねない業務を担う働き方改革をもたらし、より高度化する社会課題を解決する道筋となります。

これらの先進技術を活用した市民・社会課題の解決、行政手続きや業務の進め方を技術の助けを借りて効率化、高度化する「GovTech（ガブテック：行政＝Government＋技術＝Technology）」や「CivicTech（シビックテック：市民＝Civic＋技術＝Technology）」を推進します。

(主な関係個別計画：奈良市ICT活用計画)

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
経常収支比率	%	100.8 (2018年度)	98.0
将来負担比率	%	153.0 (2018年度)	140.0
職員数の適正化の達成率	%	令和3年3月 策定予定	100
先進技術を利用した施策の目標達成率 (「奈良市ICT活用計画」に掲載する個別施策の累計の達成率)	%	0 (2019年度)	95.0
クラウド化の推進	件	0 (2019年度)	11

No.	章・施策	指標	単位	現状値	年度	目標値 (2025年度)	担当課	選 定 理 由	目 標 値 の 算 出 基 礎
1	2-①	観光入込客数(うち外国人)	万人	1,703 (265)	2018	1,900 (450)	観光戦略課	観光入込客数は、奈良市が昭和30年代から継続実施している調査で、奈良市の観光施策全体を測定するのに適しているため。	①奈良市観光入込客数を「一般客」、「修学旅行生」、「外国人」の3要素に分解し、各要素について予測値を推計。 ②「一般客」および「修学旅行生」は、少子高齢化の影響を鑑み、平成30年の数値を据え置き。 ③「外国人」は、奈良県が令和元年8月に発表した「奈良インバウンド観光戦略20年ビジョン第I期計画(骨子案)」の外国人旅行者数目標値から、伸び率を勘案して設定。 「一般客」+「修学旅行生」+「外国人」=1,887万人≒1,900万人
2		宿泊客数(うち外国人)	万人泊	174 (32)	2018	230 (60)	観光戦略課	奈良市の観光の課題である、観光客の滞在時間を延ばすために講じた施策に対し、その効果を測定する継続実施可能な方法として、奈良市内の宿泊客数が適しているため。	①奈良市の宿泊施設を「ホテル」、「旅館」、「簡易宿所」の3要素に分解し、各施設の定員数及び定員稼働率を基に推計。 ②今後の市内宿泊施設の新設開業情報をもとに、定員数の増加分を想定。また、観光施策の効果および関西でのビッグイベント開催等を勘案し、定員稼働率を設定。 ④全宿泊客数に占める外国人の割合は、現状(2018年:18.6%)から増加すると想定。(2025年:約26%) 全体宿泊客数:230万人泊、うち外国人宿泊客数:60万人泊
3		宿泊率	%	10.2	2018	12.1	観光戦略課	奈良市の観光の課題である、宿泊客数の増加のために講じた施策に対し、日帰り客数と宿泊客数との比率で把握することで、効果を測定するため。	2025年の目標値である2つの指標から算出。 宿泊客数(2)÷観光入込客数(1)により、宿泊率を算出した。 230万人泊 ÷ 1900万人 ≒ 12.1%
4		さとやま民泊事業連携協定先による東部地域への誘客数(ツアー以外に宿泊、体験、食事のみの利用者も含む)	人	2019年度 から事業 開始			500	東部出張所	東部地域の交流人口や関係人口の増加を測るための指標として、奈良市と民間事業者がともにPR・推進を行っている「さとやま民泊事業」のコンテンツ利用者数が適しているため。
5	2-②	起業家の育成に携わる先輩起業家数(累計)	人	0	2018	14	産業政策課	成長志向の起業家や経営者の育成を図り、成長した起業家が次の起業家の育成に携わる循環型の起業家育成サイクルの構築のためには、起業家に対して自らの経験や豊富な人脈を基に、経営等に関する多角的なアドバイスを行うメンター役が必要となるため。また、起業家や潜在的な起業家にとって、将来の目標となる明確な起業家のイメージを抱くことが必要のため。	創業支援事業を通じて起業した経営者や起業家に対して、新たな起業家の支援に携わる起業家を毎年2名程度募る。
6		事業者に対する物産展等への出展支援(累計)	事業所	0	2019	20	産業政策課	これまで物産展への出展は、友好・姉妹都市からの出展や過去から継続している奈良の名産品に限られてきた。物産展は多数の人が集まる機会であり、事業者にとっては自社製品をPRする好機となることから、奈良商工会議所と連携し、地元事業者へ出展の機会を提供する。なお、現在、奈良商工会議所と連名で、こうした計画を組み込んだ令和2年度～令和7年度の期間での経営発達支援計画に関する認定申請を経済産業大臣に行っているところである。	物産展事業については、近年奈良商工会議所から選定され出展している事業所がない。目標値については、経営発達支援計画と重なる期間は年4事業所×4年間で16事業所、残り1年間でさらに4事業所を加え、20事業所を予定している。
7		企業誘致件数(累計)	件	0	2019	3	産業政策課	企業の誘致による雇用機会の確保や周辺事業の発展などにより、雇用と所得の創出及び顧客と需要の増加を生み出し、市全体の産業の活性化を図るため。	関係機関・団体と連携し企業の誘致を支援する体制づくりと、本市からの情報発信や誘致活動を積極的に展開する。企業の用地取得やインフラ整備等には一定の期間が必要となることから、3年目以降に毎年1件の企業の誘致を目標とする。 ※目標値の中で設定する誘致企業像としては、工場立地法の対象となる一定規模以上(敷地面積9,000㎡以上、または建築面積3,000㎡以上)の製造業を想定しており、当該工場が操業開始した時点で誘致達成案件としてカウントする。
8		認定農業者数(新規就農者数を含む)	人	133	2019	140	農政課	奈良市の農業従事者の平均年齢は66歳(2015年時点)と高齢化が進行している。農業の中心的手である認定農業者も高齢化が進んでおり、今後10年間で減少する見込みであることから、持続可能な力強い農業を実現するためには、認定農業者だけでなく、次世代を担う農業者の育成・確保を総合的に講じていく必要があるため。	農業従事者の高齢化(平均年齢66歳 2015年時点)(農林業センサス) 認定農業者の高齢化(60歳以上の認定農家数52名 2018年時点)(市調査) 耕作放棄地(耕作放棄地率19.29% 2015年時点)(農林業センサス) 認定農業者数(126人 2019年時点)(市調査) 新規就農者数(7人 農業次世代人材投資事業(経営開始型)の対象者数 2019年時点)(市調査)

No.	章・施策	指標	単位	現状値		目標値 (2025年度)	担当課	選 定 理 由	目 標 値 の 算 出 基 礎
					年度				
9	2-③	森林経営管理に関する意向調査を行った面積	ha	0	2019	5,661	農政課	奈良市の林業経営体数は187経営体(2015年時点 ※2010年比 △106経営体)と、経営体数の減少が進行している。林業経営体が減少することにより適切な経営や管理がなされていない森林が増加すること懸念されるが、土砂災害防止機能や水源涵養機能といった森林が持つ公益的機能の維持増進を図ってゆくことが重要である。森林の公益的機能の維持増進を図るうえで、適切な森林の経営や管理に必要な施業の支援を行ってゆく際に、森林の経営や管理の意向を調査、確認することが必要であるため。	奈良市の私有林人工林面積(5661.54ha 2017年時点)(林野庁統計情報) 林業の組織形態別経営体数(187経営体 2015年時点 ※2010年調査時と比し△106経営体)(農林業センサス) 林業雇用者数(29人 2015年時点 ※2010年調査時と比し△17人)(農林業センサス) 素材生産を行った経営体数と素材生産量(11経営体 0m ³ ※2010年調査時と比し△17経営体 △1,625m ³)(農林業センサス)
10	2-④	女性就労支援による就労者数	人	16	2018	30	産業政策課	女性に対する就業支援がどれだけ効果があったかを確認するため。	木津川市との連携もあるので、令和元年度の実績を20人と仮定し、5か年で就労者数を30人とする。(5年で1.5倍の増加)
11		創業支援施設におけるワーキングスペースの会員数	人	9	2019	30	産業政策課	創業支援施設において、多様なバックグラウンドを持った人材が集まり、国籍・性別・年齢・職位等を越えて日常的に交流し、次の時代を切り開く知と人材の交流を促すため。地域連携のハブ機能を有する施設として、地域資源を活用したイノベーションを創出できる場と機会を提供するため。	2019年4月時点の会員数が9人であり、目標値については、毎年3名程度の会員増(個人・法人)を想定している。
12		(公社)奈良市シルバー人材センター会員の就業率	%	71.3	2018	75.0	産業政策課	シルバー人材センターは高齢者の就労機会や地域と関わりを持つための機会の提供を行っている。会員のうちどれぐらいが就労できているかを確認するため。	奈良市シルバー人材センター会員の平成30年度就業率は71.3%(一般派遣労働者派遣事業含む)であることから、令和元年度の実績を72.0%と仮定し、令和7年で就業率を75.0%とする。(年0.5%の増加)

No.	章・施策	指標	単位	現状値		目標値 (2025年度)	担当課	選 定 理 由	目 標 値 の 算 出 基 礎																													
					年度																																	
1	3-①	公民館での子ども・若者・子育て支援に関する事業件数(年間)	件	149	2018	177	地域教育課	公民館における青少年健全育成及び家庭教育に係る事業件数を指標とすることで、社会教育における若者や子育て世代への支援を拡充するため。	◆指標の現状値(2018年度) 149件 ◆目標値の算出基礎 公民館の各地域ブロックから毎年1件の増加を見込む 4館(ブロック)×1件×7年=28件 【2018年度】149件+28件=【2025年度】177件																													
2		図書館での年間貸出冊数	冊	1,156,386	2018	1,239,900	中央図書館	各年度における図書館資料貸出冊数 図書館の運営上の基準として、分かりやすい数値目標であり、図書館の進展状況を示す数値であるため。	平成29年度(2017)は、1,153,378冊となった。平成30年度(2018)は、1,156,386冊となっており、微増の状況にある。令和7年度(2025)に、1,239,900冊となることを目指す。 目標値は各年度1%増加するとし、最終年度を切上げた数値とする。																													
3		図書館での児童書年間貸出冊数(上記の内数)	冊	501,872	2018	538,100	中央図書館	各年度における図書館資料のうち児童書の貸出冊数 図書館の運営上の基準として、分かりやすい数値目標であり、子どもの読書状況を示す数値であるため。	平成29年度(2017)は、511,350冊となった。平成30年度(2018)は、501,872冊となっており、減少の状況にある。令和7年度(2025)に、538,100冊となることを目指す。 目標値は各年度1%増加するとし、最終年度を切上げた数値とする。																													
4		図書館利用登録者数	人	71,652	2018	76,900	中央図書館	各年度の4月1日時点における登録者数 図書館の運営上の基準として、分かりやすい数値目標であり、図書館の進展状況を示す数値であるため。	平成29年(2017)4月1日現在は、81,663人となった。平成30年(2018)4月1日現在は、71,652人となっており、減少傾向に歯止めをかけ、令和2年度(2025)に、76,900人となることを目指す。 各年度において、1%の増加とし切上げた数値とする。																													
5	3-②	指定文化財・登録文化財の件数	件	1,272	2018	1,325	文化財課	指定文化財等の件数は、当市の文化遺産保護の進展を示しているため。	指定文化財(旧村指定文化財を含む)、登録文化財、選定保存技術の件数の合計。 平成30年度末の件数を現状値とした。 平成25年度からの5年間の増加件数(53件)を目安に目標値を算出した(平成25年度末1219件、H30年度末1272件)。																													
6		文化財説明板の多言語化率	%	51.3	2018	100.0	文化財課	奈良の文化財の価値を世界中に広く発信する取り組みを推進するため。	2025年までに設置予定の文化財説明板133件のうち、全件多言語化することを目指すため、目標値は100%とする。																													
7		普及活用事業への参加者数	人	41,017	2018	44,000	文化財課	文化財を活用した諸事業への参加者数によって、文化財の活用の進捗を窺うことができるため。	平成30年度の入園・入館者数、参加者数を現状値、入園・入館者数については概ね1割増、参加者数については同水準とし、千人未満を切り下げた人数を目標値とした。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮跡庭園年間入園者数</td> <td>2,563人</td> <td>3,000人</td> </tr> <tr> <td>史料保存館年間入館者数</td> <td>37,459人</td> <td>40,000人</td> </tr> <tr> <td>文化財講座(以下参加者数)</td> <td>132人</td> <td>150人</td> </tr> <tr> <td>文化財めぐり</td> <td>0人</td> <td>200人</td> </tr> <tr> <td>埋蔵文化財講演会</td> <td>80人</td> <td>80人</td> </tr> <tr> <td>埋蔵文化財報告会</td> <td>44人</td> <td>50人</td> </tr> <tr> <td>発掘調査体験</td> <td>678人</td> <td>500人</td> </tr> <tr> <td>市民考古学講座</td> <td>25人</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>夏休み親子考古学体験</td> <td>36人</td> <td>40人</td> </tr> </tbody> </table>		現状値	目標値	宮跡庭園年間入園者数	2,563人	3,000人	史料保存館年間入館者数	37,459人	40,000人	文化財講座(以下参加者数)	132人	150人	文化財めぐり	0人	200人	埋蔵文化財講演会	80人	80人	埋蔵文化財報告会	44人	50人	発掘調査体験	678人	500人	市民考古学講座	25人	30人	夏休み親子考古学体験	36人
	現状値	目標値																																				
宮跡庭園年間入園者数	2,563人	3,000人																																				
史料保存館年間入館者数	37,459人	40,000人																																				
文化財講座(以下参加者数)	132人	150人																																				
文化財めぐり	0人	200人																																				
埋蔵文化財講演会	80人	80人																																				
埋蔵文化財報告会	44人	50人																																				
発掘調査体験	678人	500人																																				
市民考古学講座	25人	30人																																				
夏休み親子考古学体験	36人	40人																																				

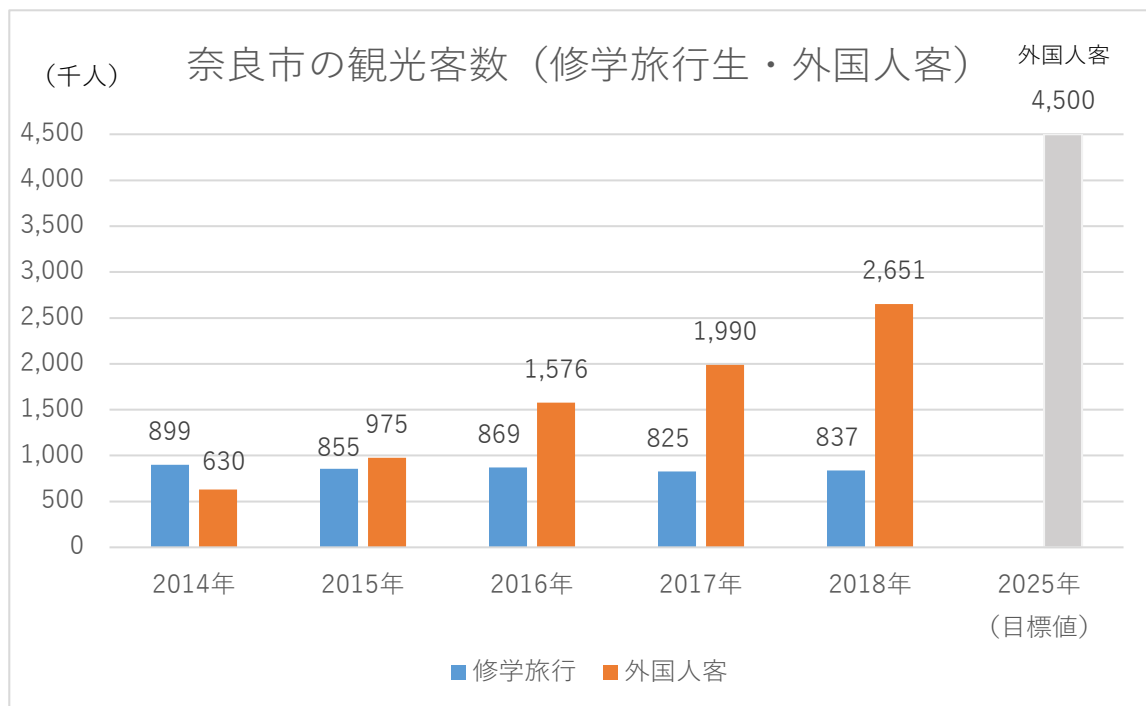
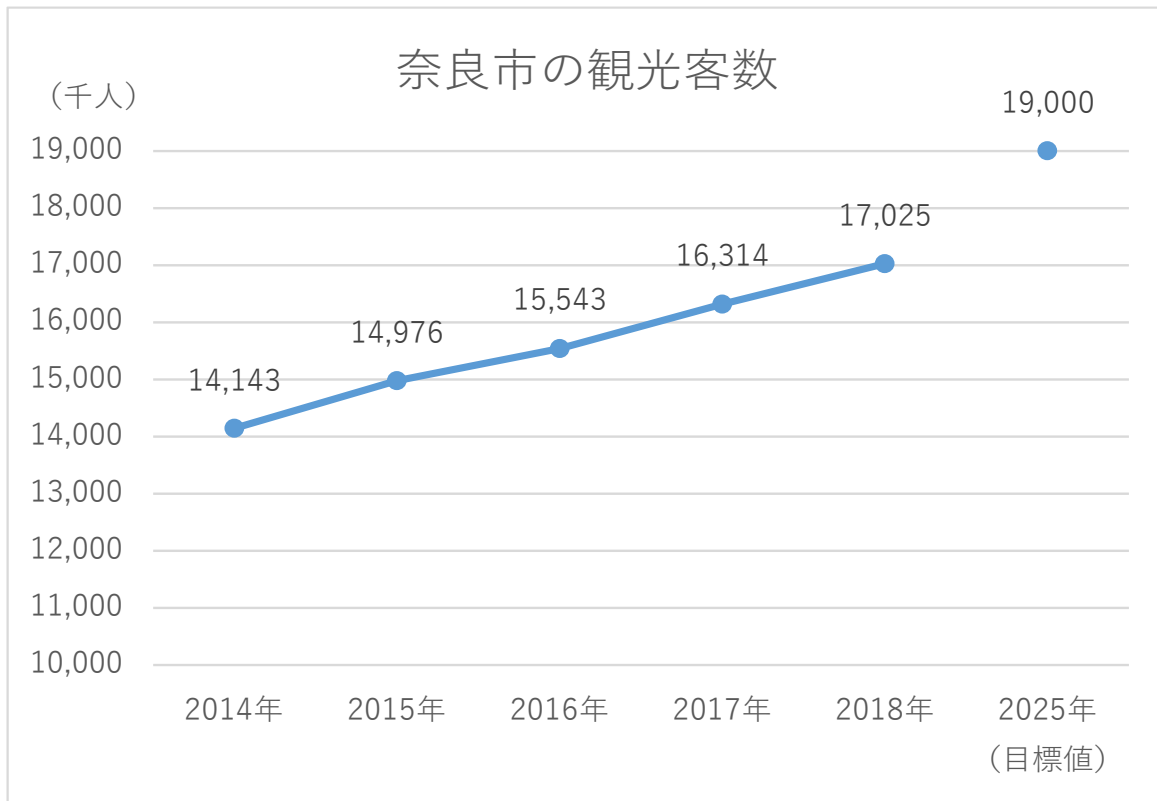
No.	章・施策	指標	単位	現状値		目標値 (2025年度)	担当課	選 定 理 由	目 標 値 の 算 出 基 礎
					年度				
8	3-③	市立文化施設の利用者数	人	669,125	2018	740,400	文化振興課	あらゆる市民が等しく文化に触れる環境として、また、文化の伝承や創造が行われる拠点として、文化施設は大きな役割を果たしている。文化施設の利用者数を指標とすることで、文化活動に親しむ人口規模を推し量れると考える。	入江泰吉記念奈良市写真美術館、名勝大乗院庭園文化館、奈良市音声館、なら100年会館、ならまちセンター、奈良市西部会館市民ホール、奈良市北部会館市民文化ホール、奈良市杉岡華邨書道美術館、奈良市美術館、入江泰吉旧居、10施設の入場者数の総計。 目標値については、施設総入場者数が近年人口の減少とともに緩やかな下降傾向を示していることから、人口比での設定を試みる。平成26年度～平成30年度の全施設入場者合計の対人口比が最大であった平成27年度と同程度の水準を目指す。 平成27年度は奈良市人口363,051人(平成27年4月1日現在)に対して、全施設入場者数が786,702人であることから総入場者数の対人口比は216.69%。令和元年度の人口比見込みが198.68%(全施設入場者数見込みが708,000人、奈良市人口356,352人(平成31年4月1日現在))であることに基づき、基準を199%として毎年一律3%上昇を目標と設定する。従って、令和7(2025)年度には対人口比217%の全施設入場者数を目標とすることとする。 目標値は、国立社会保障・人口問題研究所の平成30年推計より2025年奈良市人口を341,193人と仮定して、 $341,193 \times 2.17 = 740,389$ 人。下二桁を四捨五入して740,400人。
9		市営スポーツ施設等利用者数	人	1,410,065	2018	1,778,000	スポーツ振興課	スポーツ体験フェスティバルなどのスポーツイベントや、多種目のスポーツ教室を開設しスポーツに親しめる「場」づくりや地域スポーツの推進のため。	【現状値】 2018年度の実績値1,410,065人を設定 【目標値】 2010年度から2018年度までの利用者実績の対前年度増減率を平均すると、約2%の増加がみられる。 今後、日本各地において、オリンピック・パラリンピック等の大きなスポーツイベントが開催され、市内においてもスポーツ人口の増加が見込まれるため、2019年度は前年度の10%程度の増加、2020年度からは前年度の2%程度の増加を目標とする。 その結果、2025年度の目標値は、1,778,211人となり、下三桁を四捨五入し1,778,000人を目標値とする。
10	3-④	断らない総合相談窓口設置数	箇所	0	2019	6	福祉政策課	「誰ひとり取り残さない社会の実現」のためには、地域の中での支え合いの仕組みづくりを強化し、地域・関係機関と連携・協働し一体となって取り組みを進める必要がある。各地域に断らない総合相談窓口を設置することにより、地域共生社会の実現に向けた福祉に関わる総合的な相談支援体制を築くことが可能となる。	東老人福祉センター、西老人福祉センター、南老人福祉センター、北老人福祉センター、都祁福祉センター、月ヶ瀬福祉センターの6カ所への設置を目標とする。
11		特定健康診査の受診率	%	30.7	2019	48.0	国保年金課	国民健康保険の被保険者が生活習慣病に罹患せず、QOL(クオリティオブライフ)の高い健康的な老後を過ごし、健康寿命を延伸するとともに、保険者にかかる医療費の軽減を図り、安定して保険財政を運営していくには、特定健康診査の受診率向上が重要になるため。	現状値は平成30年度の受診率で30.7%となっている。平成30年度策定の第3期奈良市国民健康保険特定健康診査等実施計画において、平成35年度(令和5年度)の目標値を40%と設定しているが、受診料の無料化を踏まえ、今回改めて目標値を設定した。2025年(令和7年度)目標値は、中核市の中で最高の受診率である48%(平成29年度船橋市48.3%)を目標とする。 令和元年度34%、2年度37%、3年度40%、4年度42%、5年度44%、6年度46%、7年度48%
12		子ども・若者育成支援者養成数	人	0	2019	250	福祉政策課	ひきこもりやなどの若者を巡る問題に対応するためには、若者の気持ちに寄り添い、自分らしく生きていくための手助けをする支援者を養成する必要がある。	令和2年度は準備期間とし、令和3年度から令和7年度までは各年度50名の子ども・若者育成支援者を養成する。
13		障害者総合相談支援事業所設置	箇所	0	2019	1	障がい福祉課	障害者・児の自立した生活を支え、適切な福祉サービスを利用いただくためには、相談支援体制の充実を図る必要がある。地域の相談支援の拠点としての機能を果たす基幹型自立支援相談事業所を設置することで、地域の相談支援体制をより一層強化することができる。	現在ある、相談支援事業所の要とするため、市内で1ヶ所の設置を目標とする。
14	3-⑤	AIを活用した意思疎通支援の整備	箇所	0	2019	市役所全窓口	障がい福祉課	ユニバーサルデザインの考え方に沿った窓口整備の第一歩として、市役所窓口にはAIを活用した意思疎通支援機器を整備することにより、行政の窓口での相談や手続が健常者と同様に円滑に行うことができ、障害者が地域で安心して生活を送るため。	市民窓口を持つ部署への設置数(部署数ベース)を目標とする。

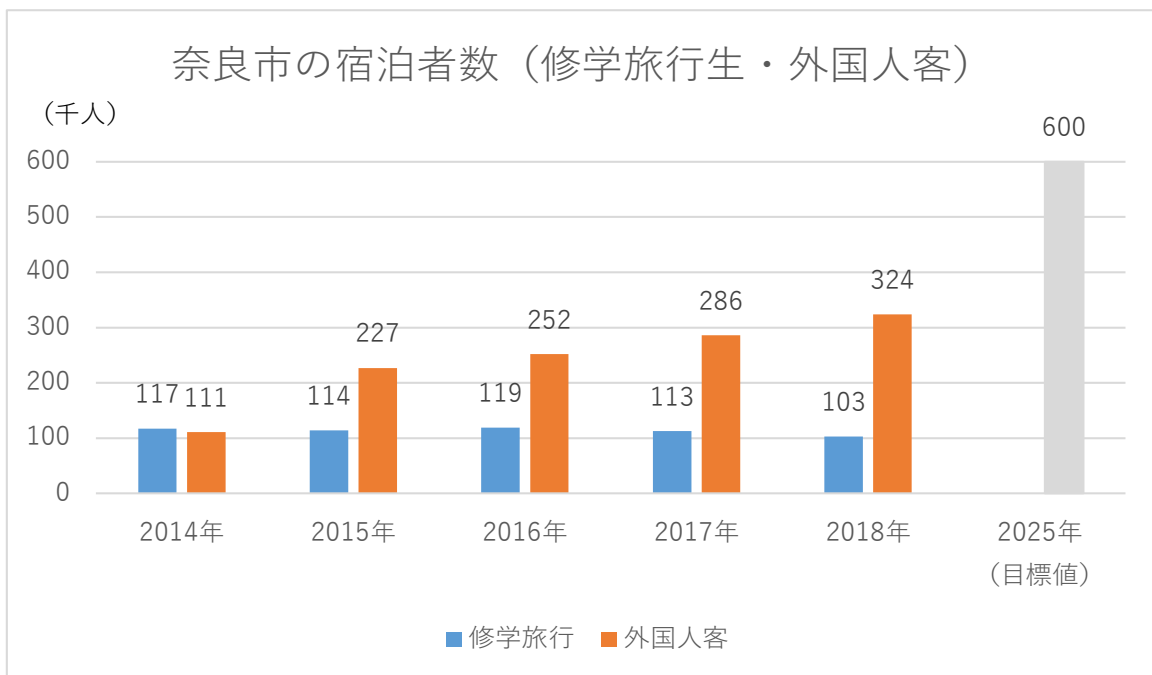
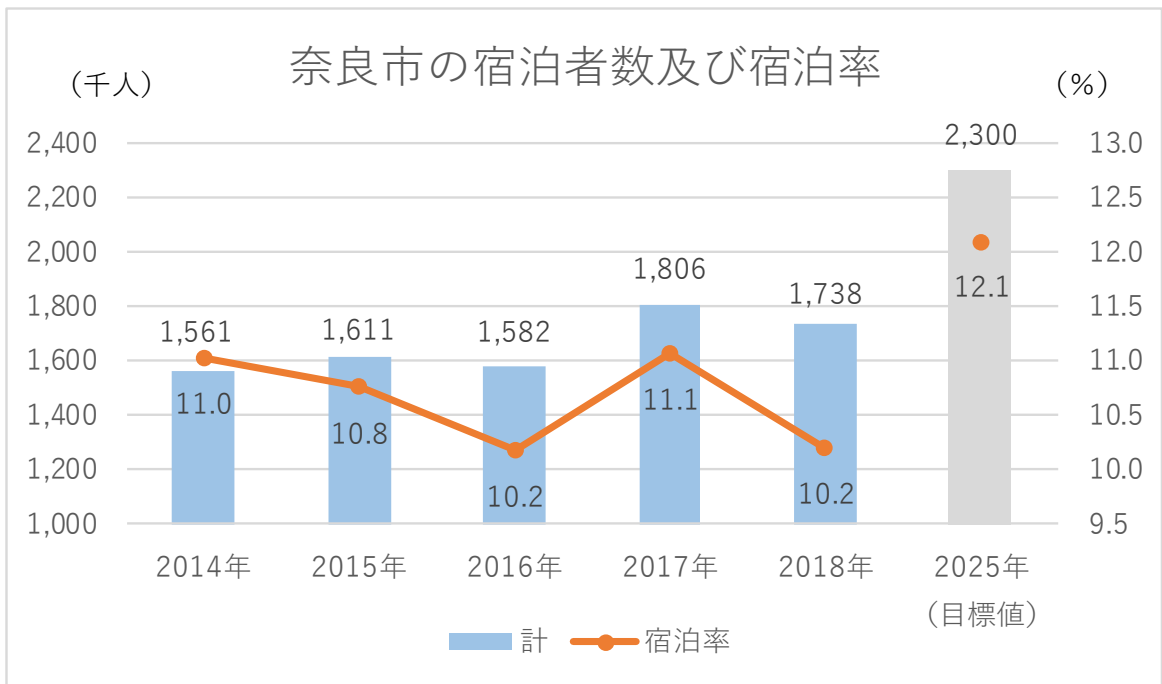
No.	章・施策	指標	単位	現状値		目標値 (2025年度)	担当課	選 定 理 由	目 標 値 の 算 出 基 礎
					年度				
15		住民主体の通いの場(介護予防教室)実施地域数	地域	12	2019	46	福祉政策課	高齢者が生涯にわたり健やかに暮らし続けるためには、介護予防に取り組むことが不可欠である。しかし、介護予防の実施に当たっては、持続可能な介護保険制度とするため、住民等の多様な主体が参画し、地域の支え合いの体制づくりを推進する必要がある。 令和元年度に地区社会福祉協議会の地区ごとに住民主体の通いの場(介護予防教室)の開催支援を事業化したことから、通いの場の実施地区数を指標とした。	住民にとって身近な地域で、介護予防のための通いの場を利用できる地域づくりを目指すため、全46地区で通いの場を開設することを目標とする。 令和元年度(事業開始年度) 12地区 令和2年度 6地区 令和3年度 6地区 令和4年度 6地区 令和5年度 6地区 令和6年度 5地区 令和7年度 5地区
16	3-⑥	認知症カフェ実施拠点数	箇所	15	2019	50	福祉政策課	認知症高齢者など支援が必要な高齢者を地域全体で見守り支えるために、地域の中で認知症の方やその家族が気軽に立ち寄りことができ、悩み事の相談や情報交換等を通じて孤立予防や介護負担感の軽減を図ることができる「認知症カフェ」を増やす必要があることから、「認知症カフェ」の開設数を指標とした。	住民にとって、身近な地域で、認知症カフェを利用できる地域づくりを目指すため、認知症カフェの増設を目標とする。 平成25年度 1カ所 平成26年度 3カ所 平成27年度 1カ所 平成28年度 2カ所 平成29年度 1カ所 平成30年度 7カ所 令和元年度 2カ所 令和2年度 3カ所 令和3年度～令和7年度 各3カ所 計35カ所 ～平成30年度まで計15カ所、年平均2カ所の設置
17		地域の医療機関から市立奈良病院への患者紹介率	%	55.9	2018	60.0	医療政策課	地域医療の一端を担う市立奈良病院は、地域医療支援病院として、紹介患者に対する医療の提供を行っており、紹介率はかかりつけ医との連携を示すものであるから。	地域の医療機関から市立奈良病院への患者紹介率の現状値は55.9%(2018年度平均値)である。 目標値の算出基礎については、奈良県内の他の地域支援病院の患者紹介率が、2016年度平均値60.6%、2017年度平均値59.9%であることから、60.0%を目標値と設定する。
18		大腸がん検診の精密検査受診率(40～69歳)	%	74.2	2017	90.0	健康増進課	本市の死因の第1位は悪性新生物(がん)で、主要な健康課題となっている。国の第3期がん対策推進基本計画において、がん死亡率の減少のため、精密検査の受診の必要性がうたわれており、各がん検診に関する精度管理指標の一つとして精密検査受診率が挙げられている。 特に本市の大腸がん検診の精密検査受診率は、他のがん検診と比較し低率となっており、がん検診の要精密検査の未受診者に対する受診勧奨を強化することにより、早期発見・早期治療へ確実につなげることで、がんによる死亡率の減少を図る。	本市のがん検診精密検査受診率の現状値は74.2%(2017年度)である。 目標値の算出基礎については、①国の第3期がん対策推進基本計画の精密検査受診率の目標値90%に設定する。②対象年齢を40～69歳の市民とする理由については、国の地域保健・健康増進事業報告との整合性を図るため。
19	3-⑦	自殺死亡率	人口 10万対	14.2	2018	11.0	保健予防課	平成31年3月策定の「いのち支える奈良市自殺対策計画」における数値目標として、令和8年(2026年)までに人口10万当たりの自殺者数(自殺死亡率)を平成27年と比較して30%減少させるよう設定しているため。	国の自殺総合対策大綱(平成29年7月閣議決定)において、令和8年までに自殺死亡率を30%以上減らすことを自殺対策の目標として定めている。奈良市においても、国と同様の考え方で目標値に設定した。 計画策定時の奈良市の基準値(平成27年)15.1から、30%減少した目標値(2026年・令和8年)10.6とした時の減少率で算出した。
20		結核新登録患者罹患率	人口 10万対	16.7	2018	12.8	保健予防課	結核に関する特定感染症予防指針において国は具体的な成果目標として「平成32年までに罹患率を10以下にする」としている。奈良市は例年、国(平成30年罹患率12.3)、奈良県(平成30年罹患率11.7)と比較して高い罹患率であり奈良県感染症予防計画(奈良県結核予防ガイドライン)に基づいて奈良市では令和2年(2020年)までに15以下とすることを目標に定めていたが達成していない。今後は令和12年(2030年)までに罹患率10以下を目指し取り組むこととした。	令和12年(2030年)までに罹患率10以下を目標とし、現状値(16.7)からの減少率により、令和7年(2025年)時点の目標値を算出した。
21	3-⑧	地域自治協議会認定数	団体	11	2019	30	地域づくり推進課	少子高齢化やライフスタイルの多様化等、社会を取り巻く状況が変化し、地域コミュニティが希薄化する中、地域内の各種団体が連携・協働して、地域の活性化や課題解決のために活動するプラットフォームとなる地域自治協議会の設立を支援する。また、要件を満たした団体に対し、奈良市による認定を行う。	現状値:11団体(11地区) 奈良市自治連合会内の部会として地域自治協議会検討委員会があり、そこに11地区を含め、現在27地区が参加している。今後は現在検討委員会に参加している全地区の地域自治協議会設立を、また、新たに検討委員会に参加する地区を増やし、合計30地区の地域自治協議会設立及び市の認定を目指す。
22		ボランティアポイント参加者数	人	10,545	2018	14,000	地域づくり推進課	ボランティアポイントを指標にすることにより、ボランティアへの参加やボランティアセンター、ボランティアインフォメーションセンターでの事業の参加者の伸び率が分かるため。	ボランティアポイントの参加者(のべ)は、現状値:10,545人である。 毎年500人ずつ増加すると見込み、目標値:10,545人+(500人×7年)=14,045人を目指す。

No.	章・施策	指標	単位	現状値		目標値 (2025年度)	担当課	選 定 理 由	目 標 値 の 算 出 基 礎
					年度				
1	5-①	ホームページのセッション数(訪問数)	件	3,470,504	2018	4,000,000	秘書広報課	ホームページのセッション数(訪問数)は検索によりトップページ以外のページに訪れた件数も含み、奈良市政情報の活用度を測る指標として適切であると考えたため。	3,470,504件（2018年度4月～2019年3月の1年間） ホームページに訪問した件数であり、Google Analyticsにより無料で集計が可能。
2		市民参画及び協働によるまちづくり推進計画実施計画の協働事業件数	件	96	2018	110	地域づくり推進課	市民参画及び協働によるまちづくり推進計画実施計画の協働事業の件数で進捗状況の把握ができるため。	市民参画及び協働によるまちづくり推進計画実施計画の協働事業件数は、現状値：96件である。 毎年2件の協働事業が増えると見込み、目標値：96件+(2件×7年)=110件を目指す。
3		包括連携校数	校	4	2019	6	総合政策課	大学との連携に伴う人的・知的資源の交流や活用は、地域課題の解決や政策の立案に生かすことができ、必要と考えることから、第4次総合計画に引き続きこの指標を設定する。	包括連携は特定の分野だけでなく複数の分野での取組を行う場合に締結するが、各部署において個別分野での連携を進めるなど、事業や取組内容に応じて対応している。包括連携の目標値については、事業の検討や調整にかかる期間、これまでの実績等も踏まえ、新たに2校とする。(連携先は市内大学に限定せず)
4	5-②	経常収支比率	%	100.8	2018	98.0	財政課	経常収支比率は、地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当されたものが占める割合である。財政の硬直化を示す指標であり、「自由に使えるお金がどのくらいあるか」を示す指標ともいえる。 行財政改革の取組により、将来に向けて必要な投資ができるよう健全で安定した財政基盤の確立を目指す観点、類似団体と比較が可能であることから取組の指標とした。	2018年度(平成30年度)決算：100.8 2025年度(令和7年度)決算において、2018年度(平成30年度)決算と比較して歳入・歳出合わせて22億円の改善を目標とした。 今後、少子高齢化による社会保障費や物件費等の増加が見込まれるが、事業見直しや定員適正化により歳出全体で2018年度を下回ることを目指し、2025年度決算まで歳入・歳出で毎年度約3億円改善させる。
5		将来負担比率	%	153.0	2018	140.0	財政課	将来負担比率は、地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率である。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化したもので、行財政改革の取組により、将来に向けて必要な投資が可能で健全な財政基盤の確立を目指す観点、類似団体と比較が可能であることから取組の指標とした。	2018年度(平成30年度)決算：153.0 分母である標準財政規模等の影響も受けるが、地方債の借入を抑制し、2025年度(令和7年度)決算において、2018年度(平成30年度)決算と比較して、分子である「将来負担額-充当可能財源等」で約79億円の減少を目指す。
6		職員数の適正化の達成率	%	令和3年3月策定予定		100.0	人事課	自治体の規模、行政ニーズに見合った適正な職員数となるよう、定員の適正化を図る必要があるため。	100%を目指すとしたが、計画策定中のため未定。
7		先進技術を利用した施策の目標達成率 (「奈良市ICT活用計画」に掲載する個別施策の累計の達成率)	%	0	2019	95.0	情報政策課	令和2年4月に奈良市ICT活用計画(以下、当計画)を公開する予定。これは、先進的なさまざまなICT技術を活用し情報化やICT戦略を推進するにあたっての、本市の方針や目標を定めた計画である。当計画は、本文と個別施策集で構成されており、個別施策はスケジュール及び目標を設定し、年度ごとに進捗管理を行い、あわせて追加・終了等の見直しを行う運用する。 個別施策についてはその時々に応じて検討もしくは実施する必要性の高いICT関連施策を示しており、その施策の着実な実施・実現が市民サービスの向上や行政効率化へつながることとなるため、個別施策ごとに設定した目標の達成率を取組の指標とした。	総合計画の計画期間中における最終年度において、目標達成施策率95%を目標値とする。単年度で目標を設定している施策は年度ごとに、また、複数年後の目標を設定している施策はその計画年度時点での目標達成を評価し、累計で達成率を算出する。なお、奈良市ICT活用計画は、実施方針の定まっていない段階での計画掲載を可能としているが、検討の結果実施しない方針となったものは目標値の算出対象外とする。
8		クラウド化の推進	件	0	2019	11	情報政策課	迅速かつ柔軟に法改正への対応や新しいICT技術の導入を行う、システム更新に伴うハードウェアの調達が必要となる等の業務・運用コストの効率化に繋げる、更には災害発生時においても安定的かつ継続的なサービスの提供を行う等といった行政サービスのデジタル化を推進するにはクラウド・バイ・デフォルト原則、すなわちクラウドサービスの利用を第1候補としてシステム導入をすることが重要とされており(世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画(令和元年6月7日))、システム更改を契機としたクラウドサービスの利用(クラウド化)の導入件数を取組の指標とした。 ※クラウド化自体は手段であって、目的でないことに十分留意し、行政サービスのデジタル化を推進する。	現状、クラウド化されている住民情報系及び内部情報系システムはなく、現状値は0件である。今後、2025年度までにシステム更新等で、システムのクラウド化が期待されるシステムを11件と見込み、その数値を目標値とした。(但し、ベンダーのシステムがクラウド化されていることが前提となる)

第2章 しごとづくり（観光、産業、労働）

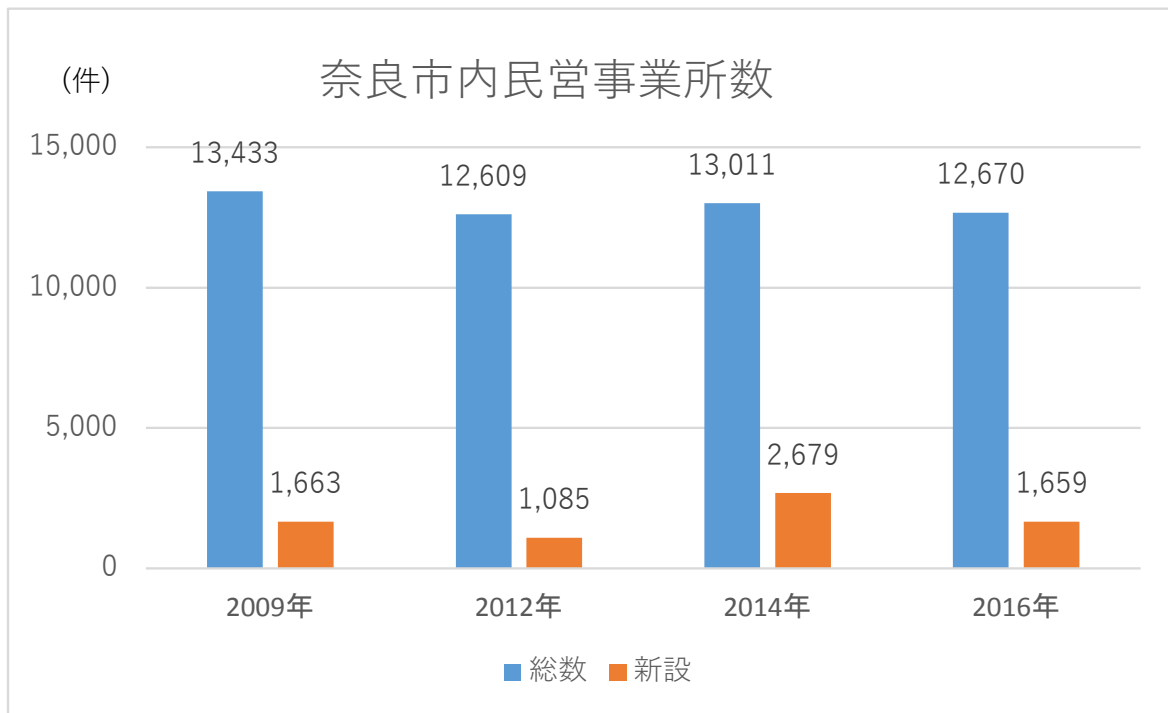
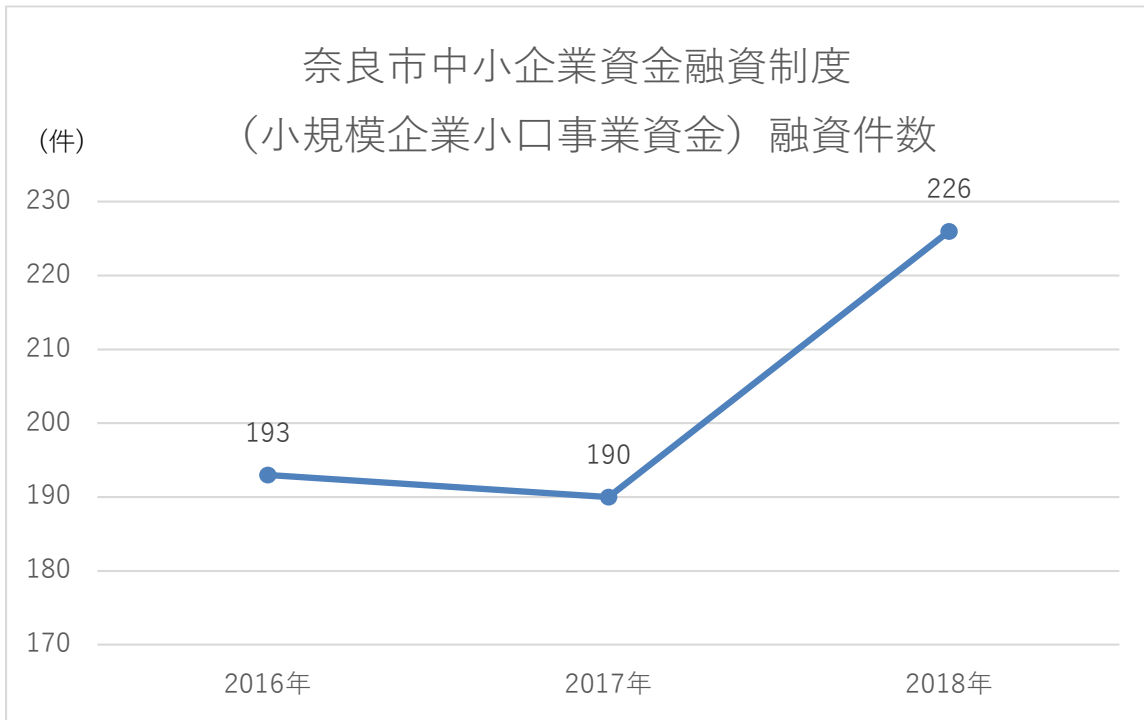
施策① 観光・交流の促進





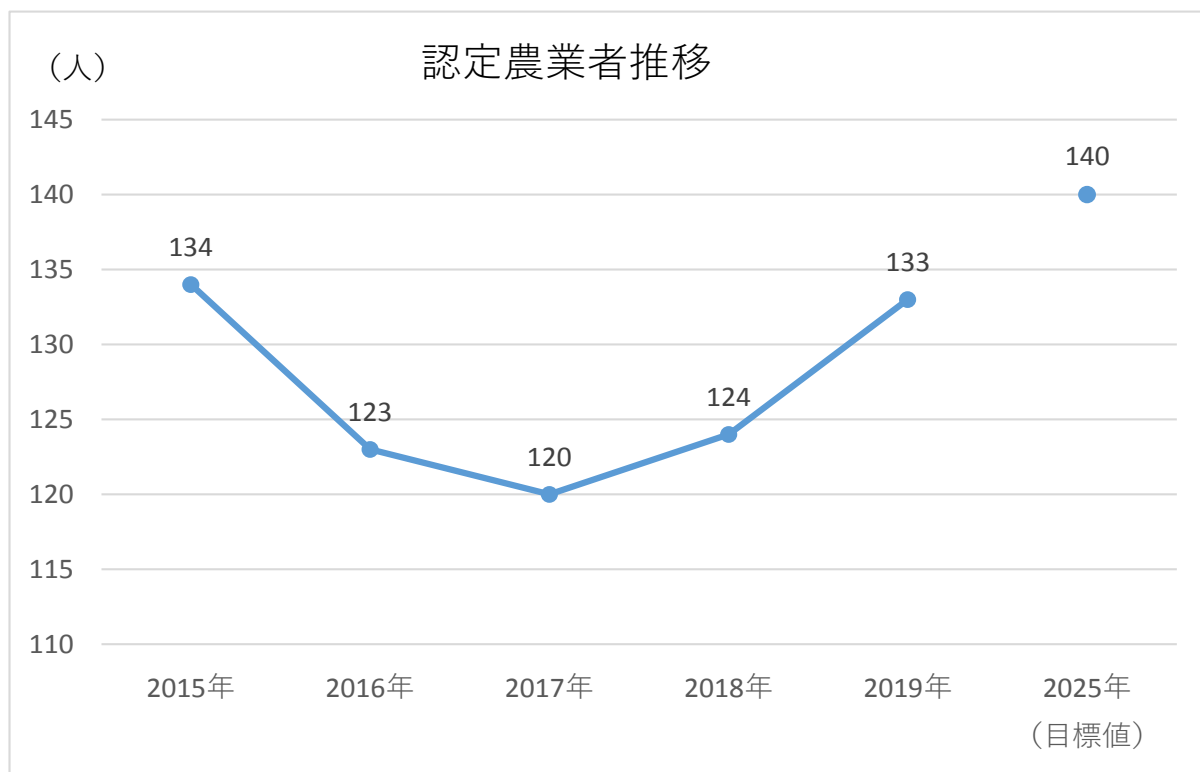
第2章 しごとづくり（観光、産業、労働）

施策② 商工・サービス業の活性化



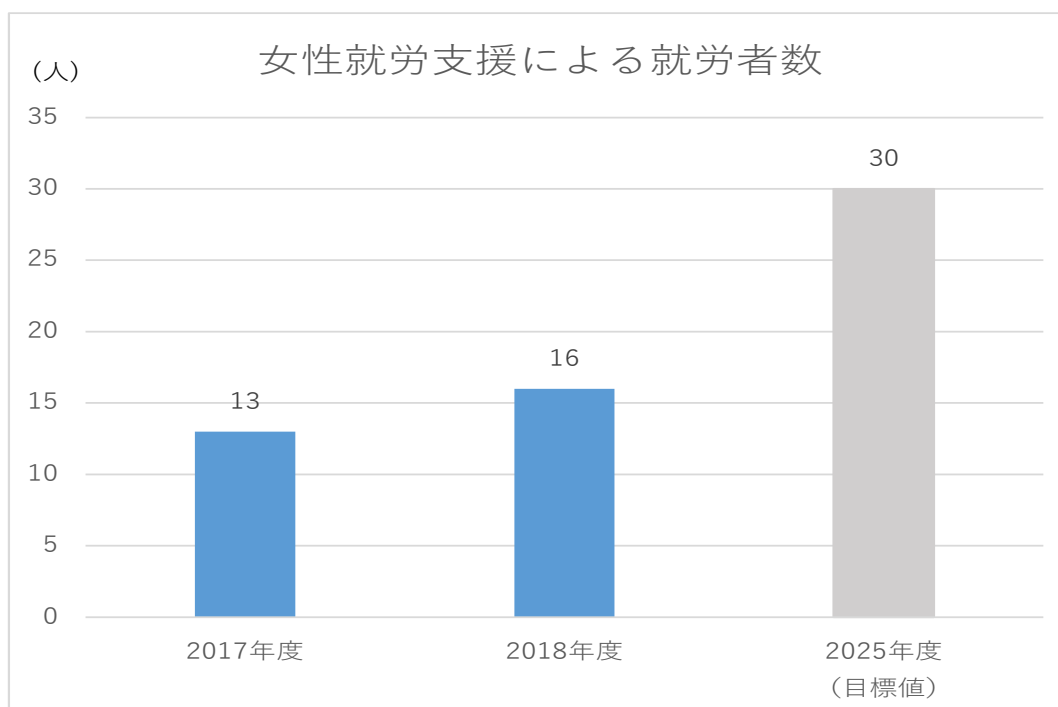
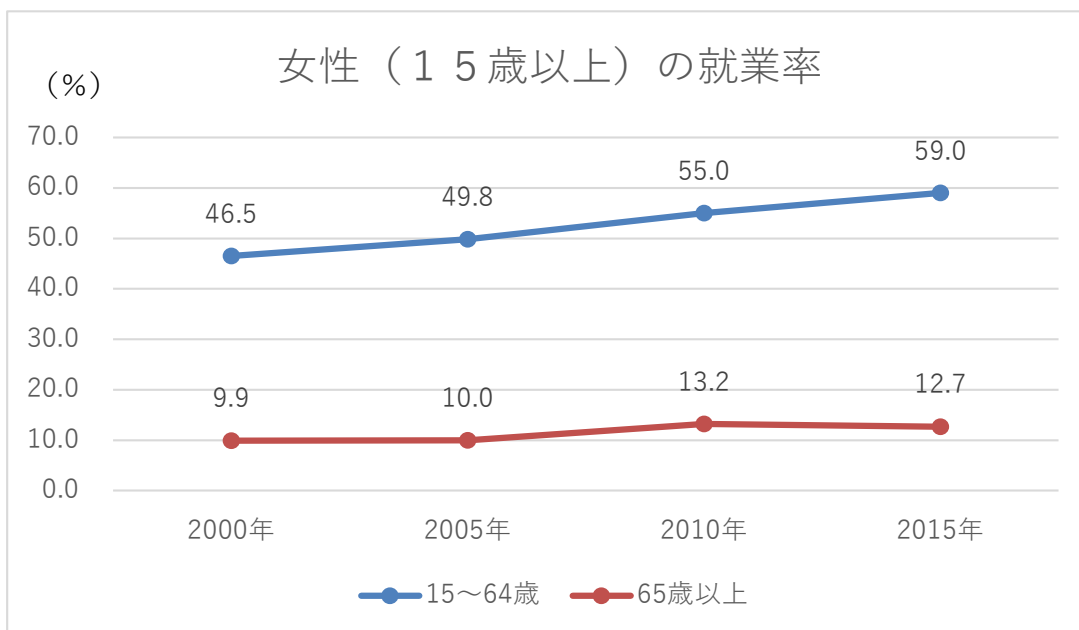
第2章 しごとづくり（観光、産業、労働）

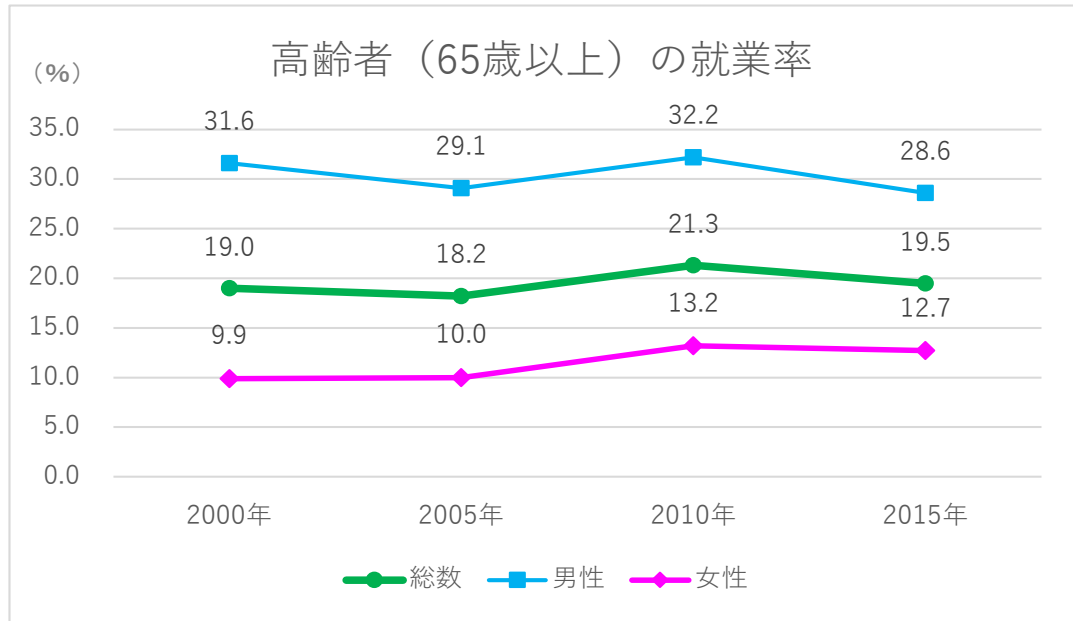
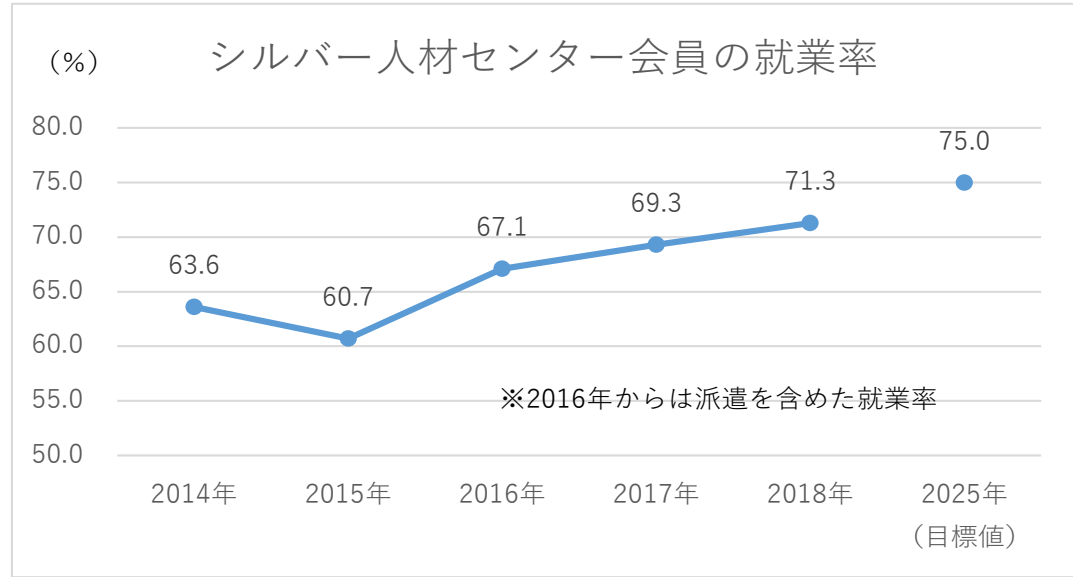
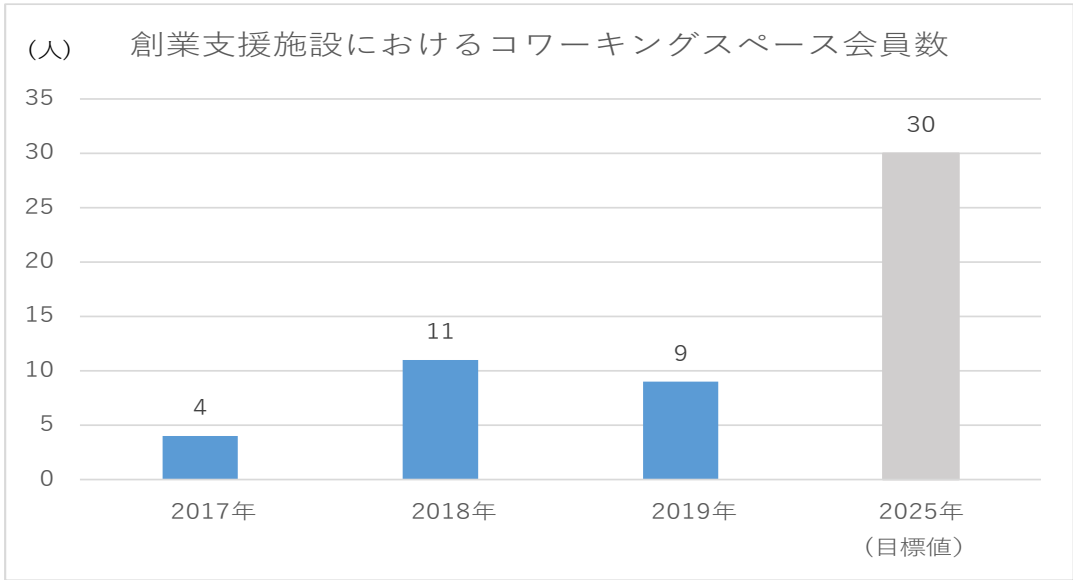
施策③ 農林業の振興



第2章 しごとづくり（観光、産業、労働）

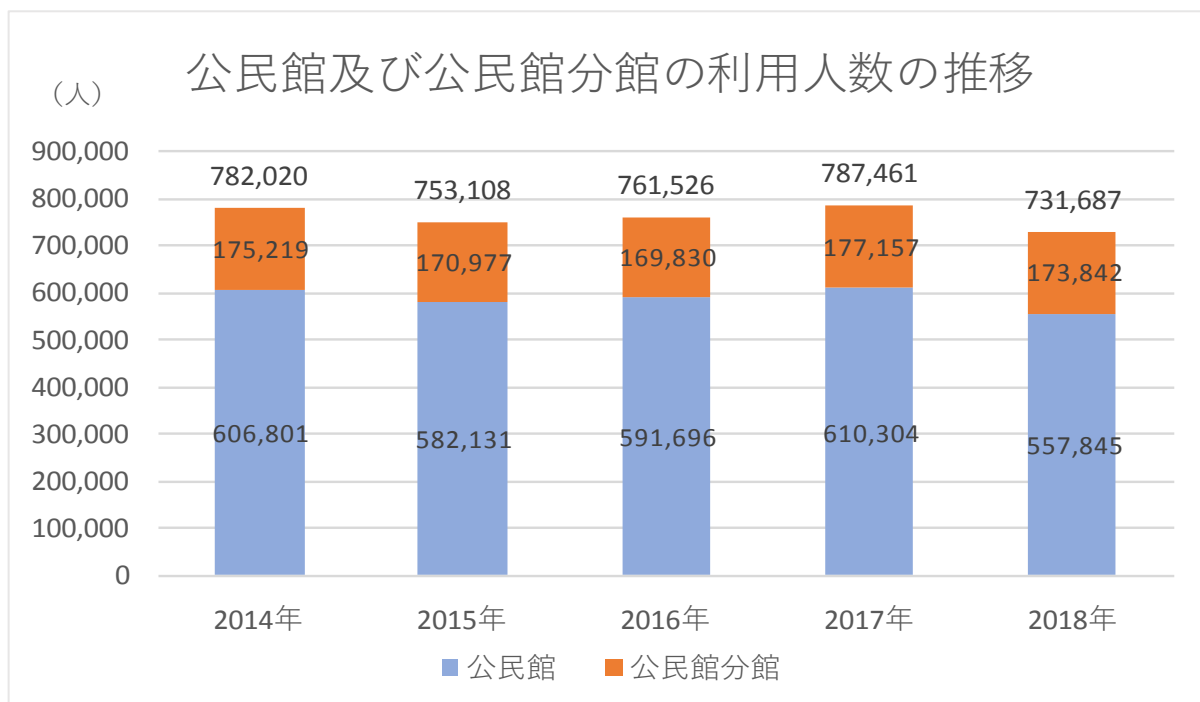
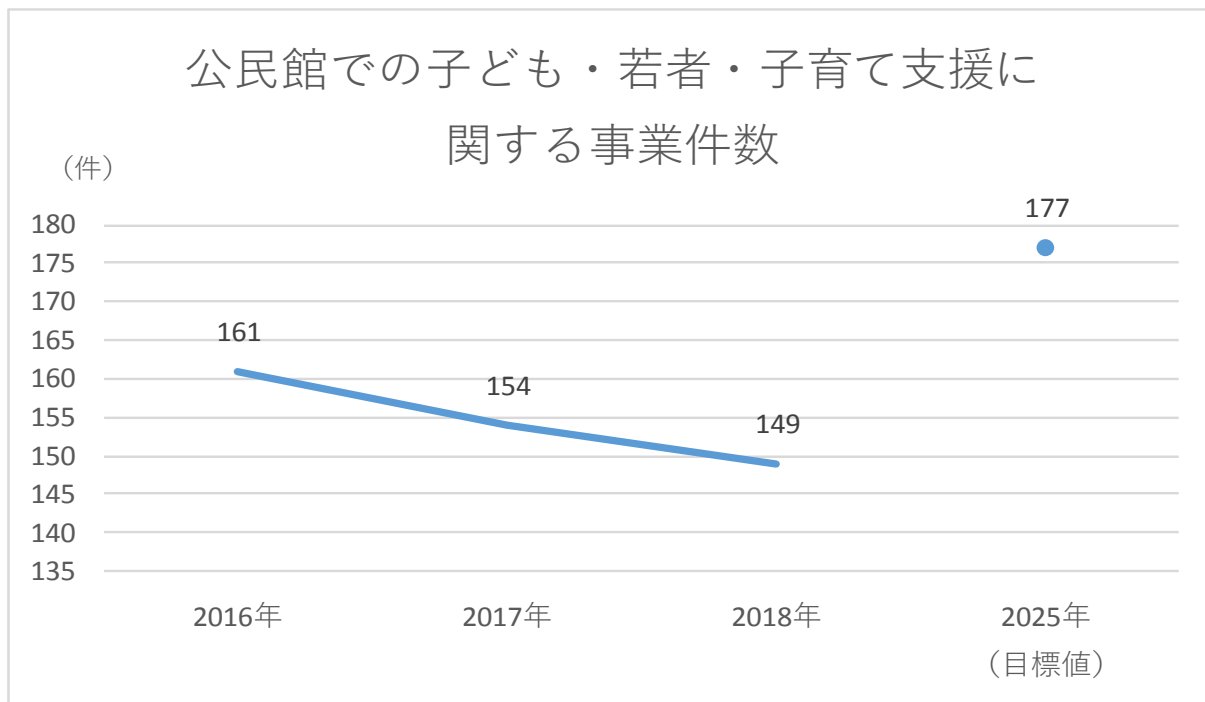
施策④ 雇用・労働環境の充実

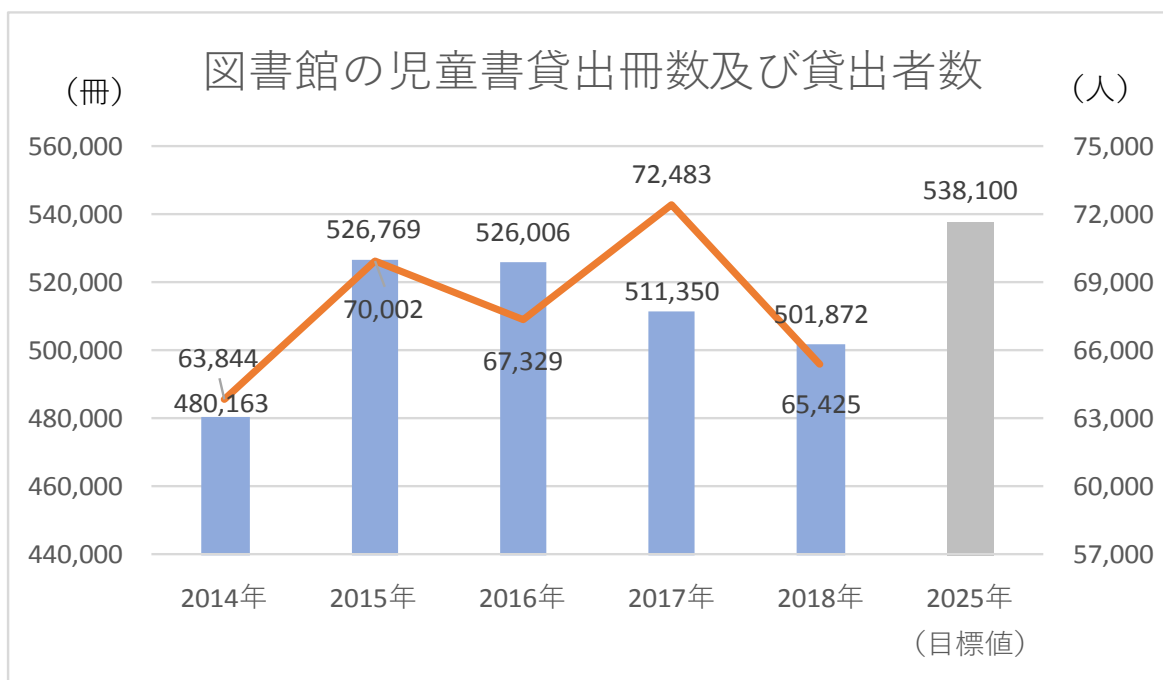
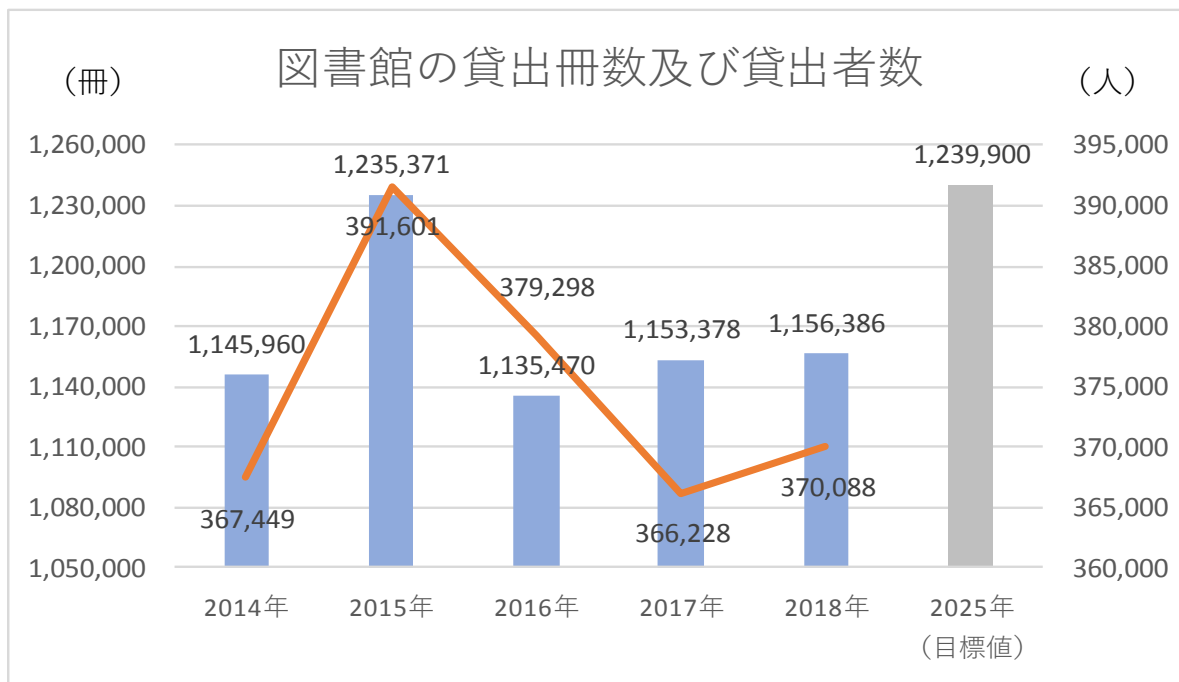


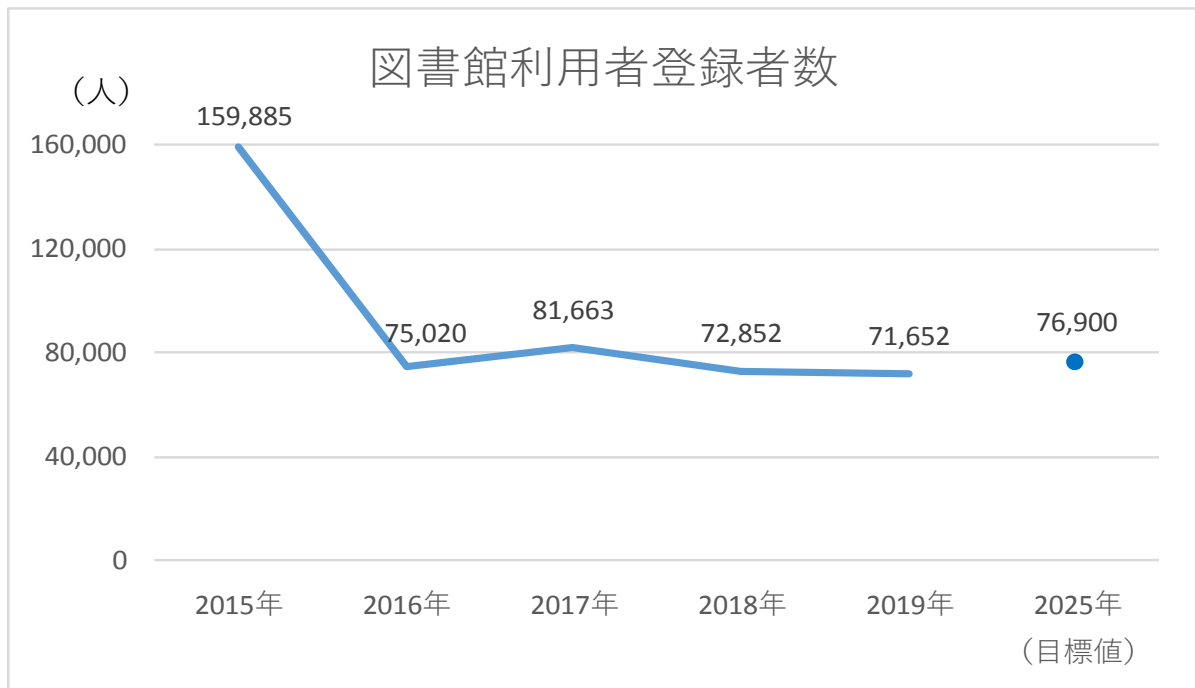


第3章 くらしづくり（いきがい・文化、福祉、健康、地域活動）

施策① 社会教育の推進

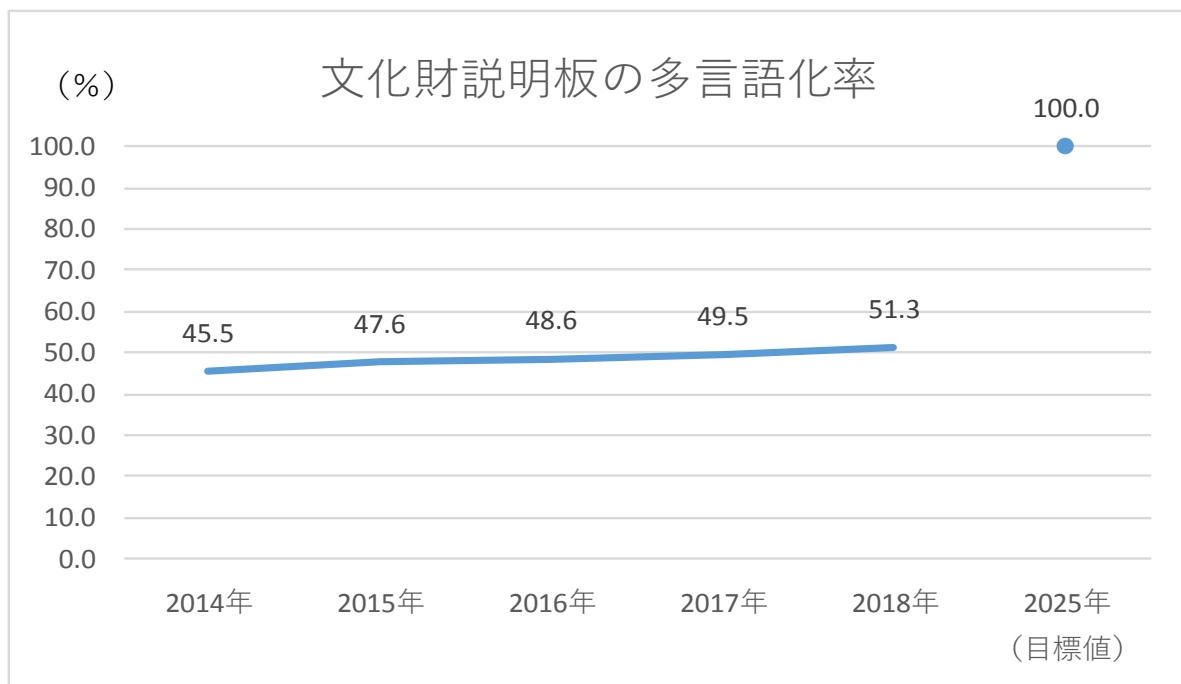
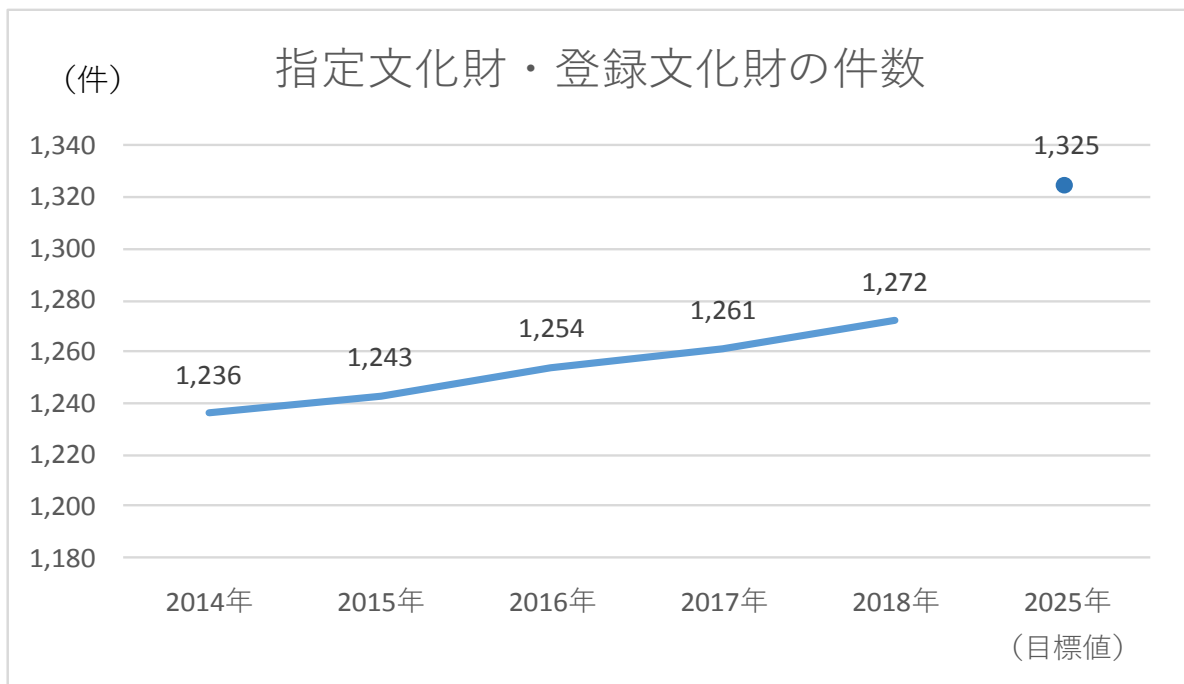


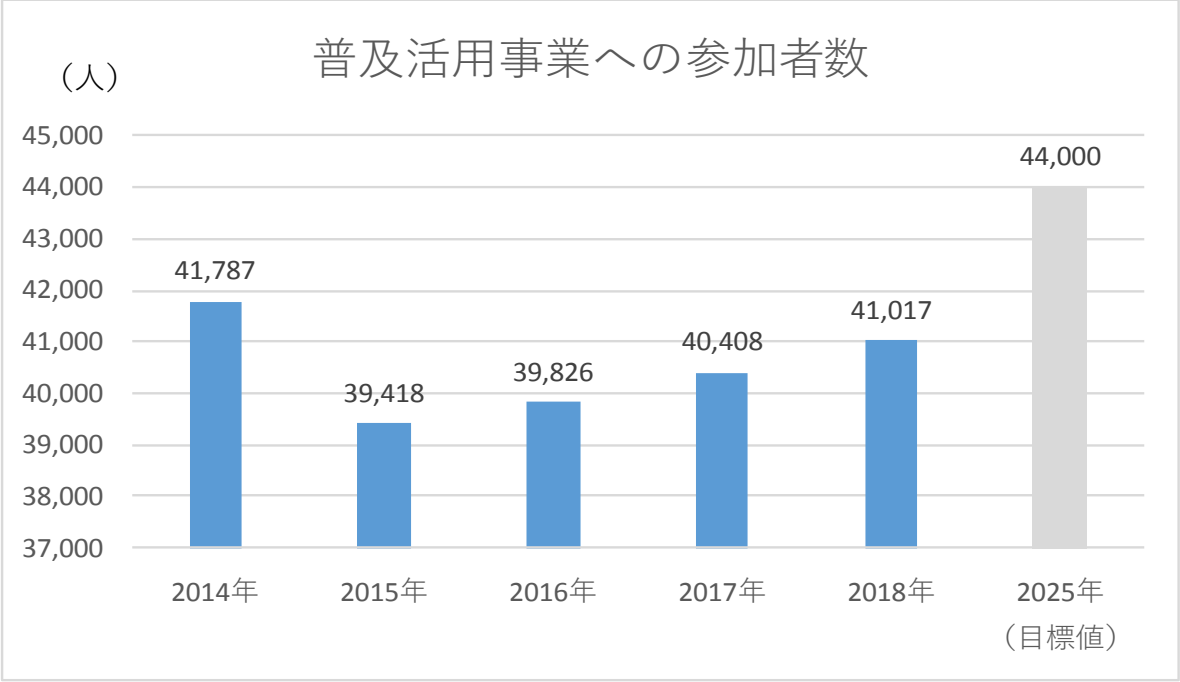




第3章 暮らしづくり（いきがい・文化、福祉、健康、地域活動）

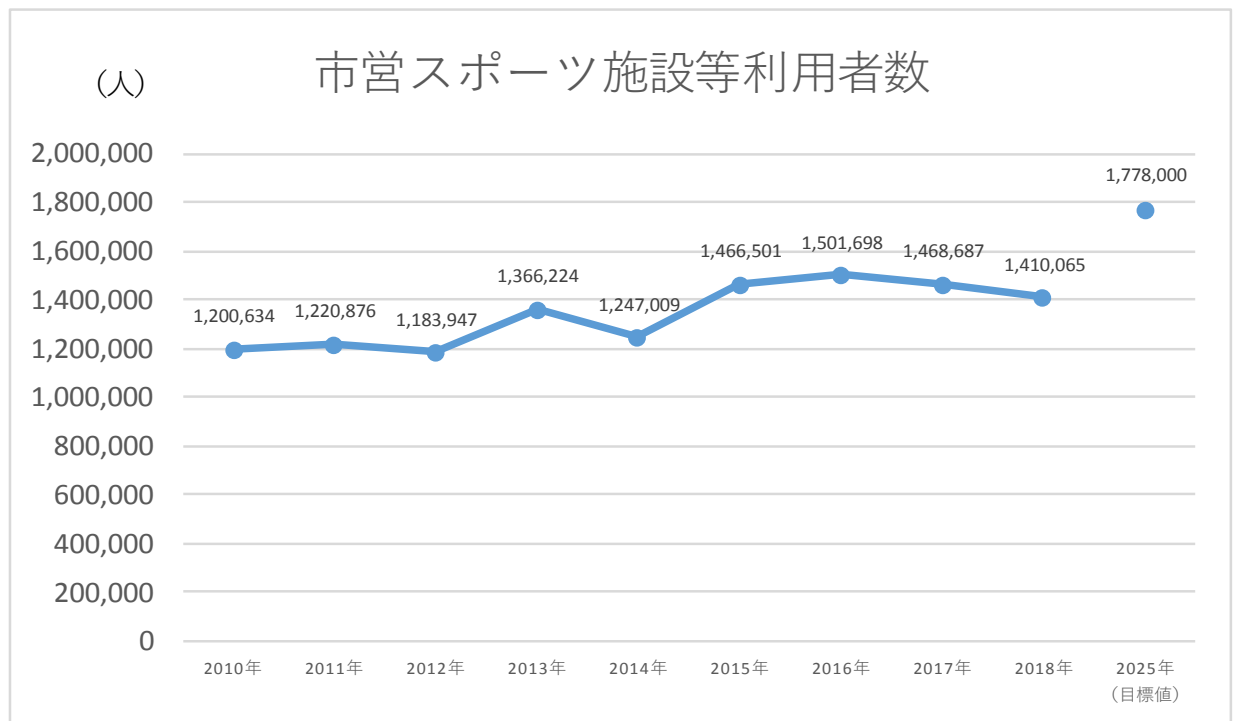
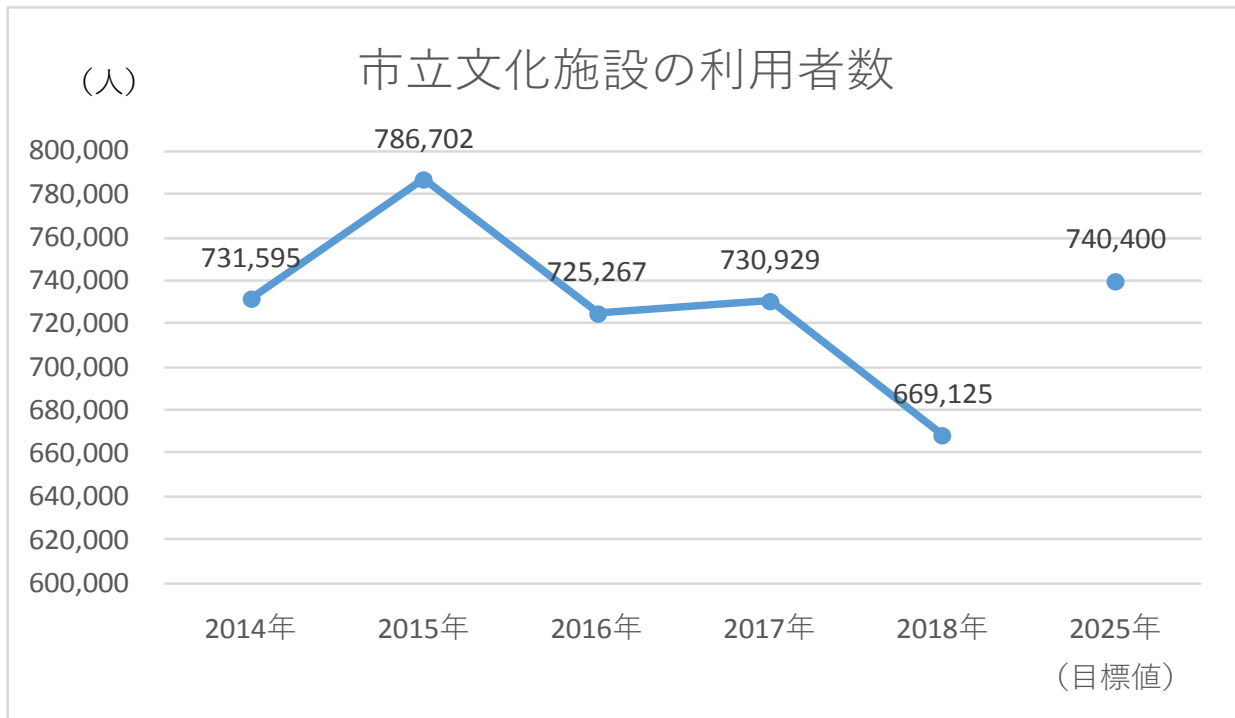
施策② 文化遺産の保護と継承





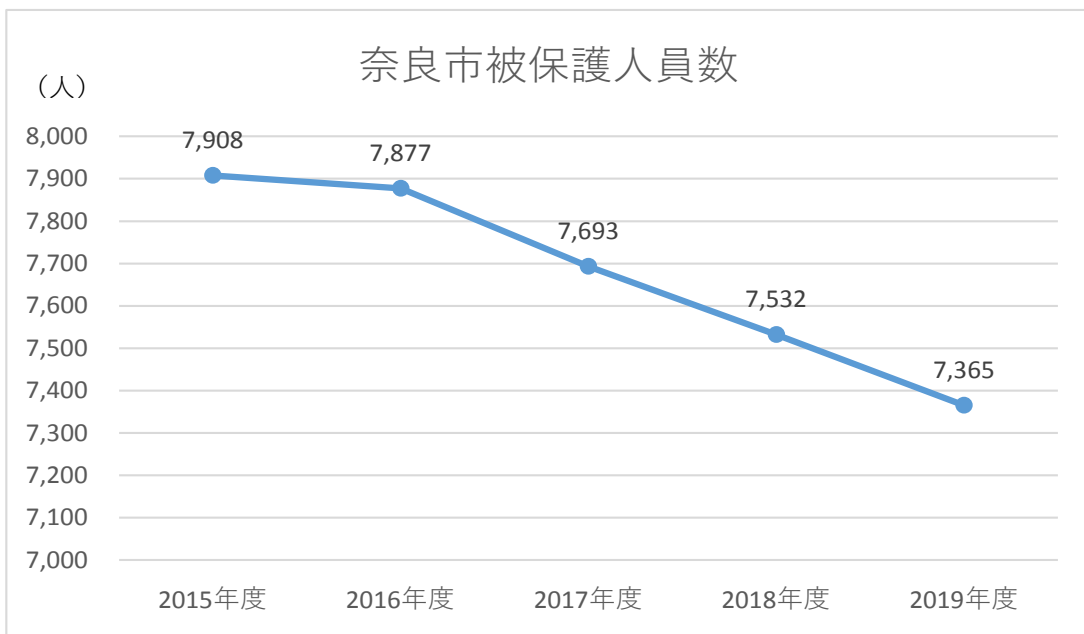
第3章 くらしづくり（いきがい・文化、福祉、健康、地域活動）

施策③ 文化・スポーツの振興



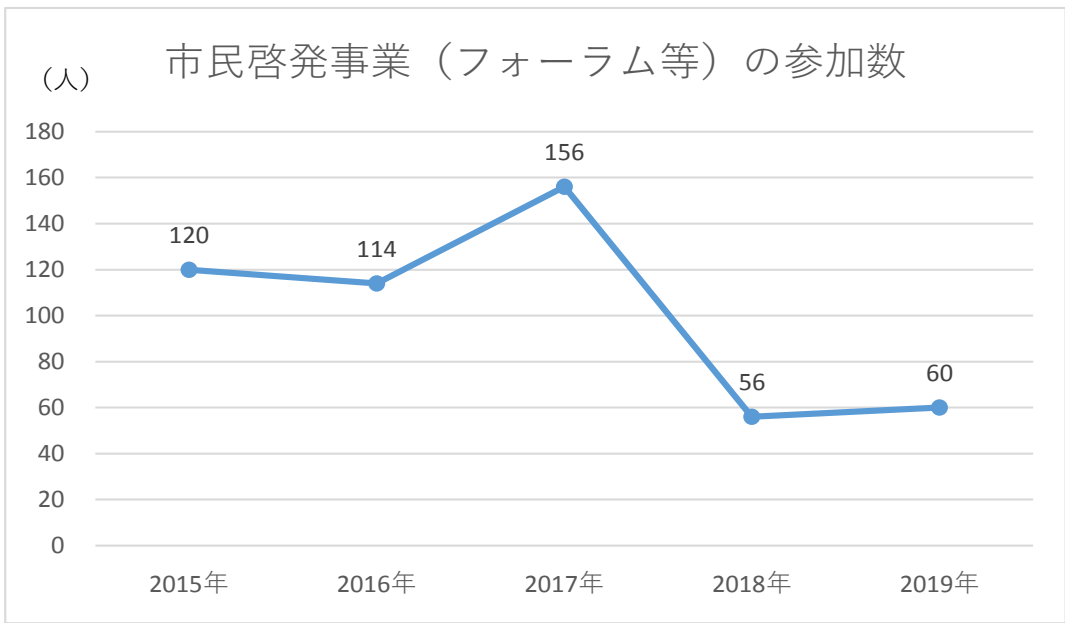
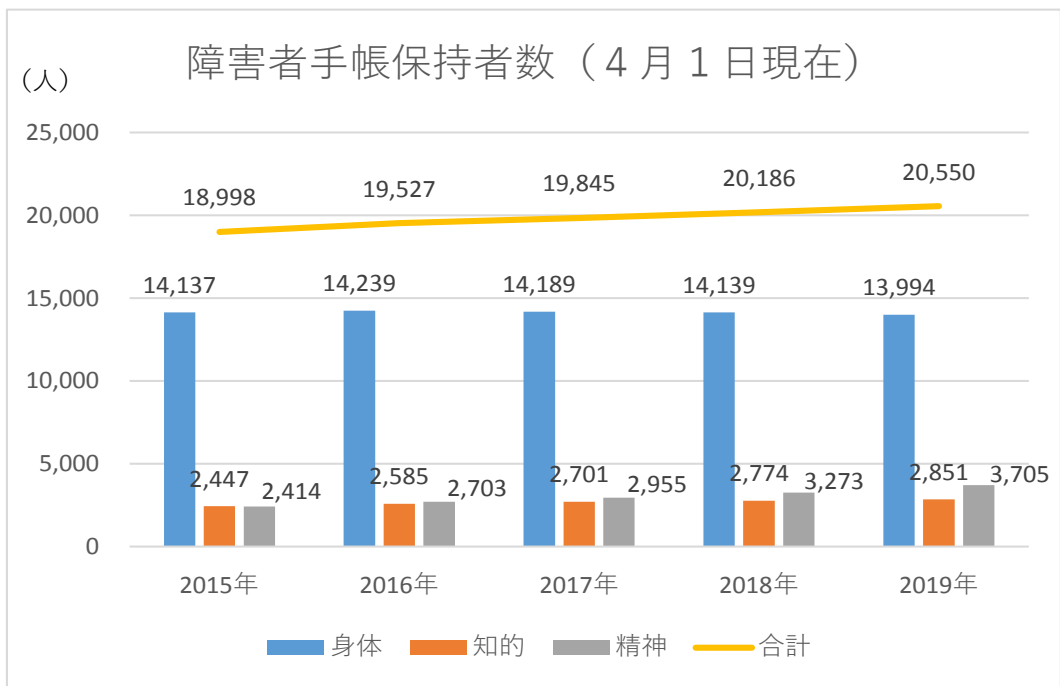
第3章 くらしづくり（いきがい・文化、福祉、健康、地域活動）

施策④ 総合的な福祉の推進



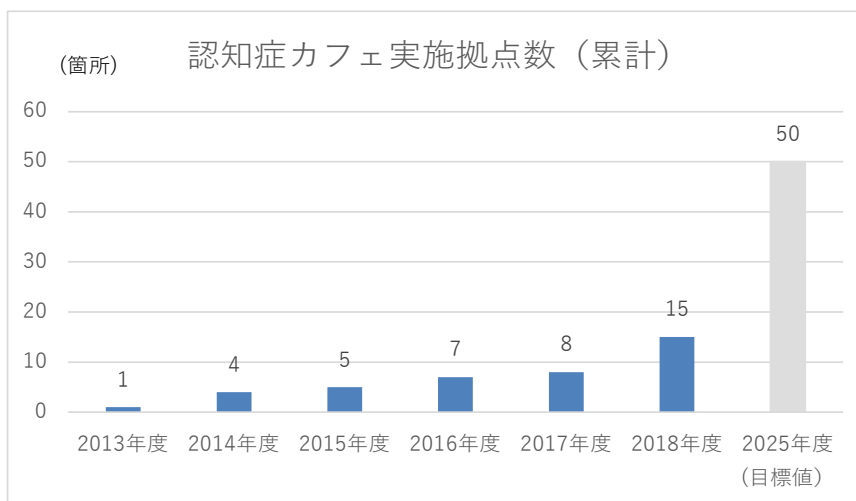
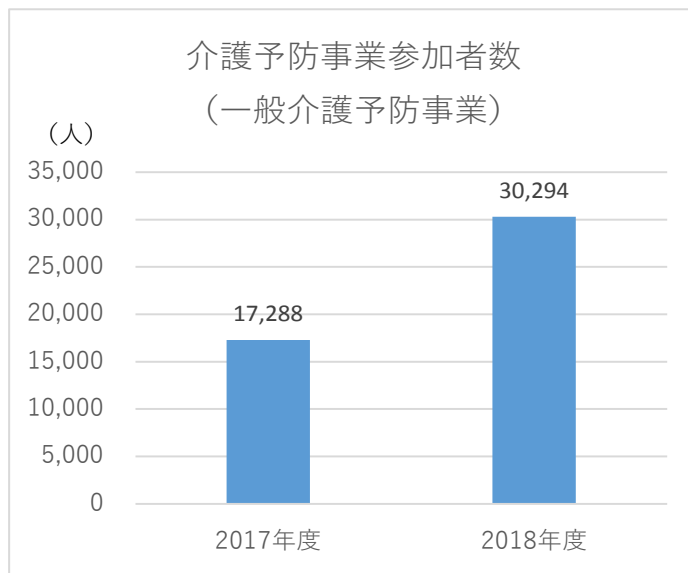
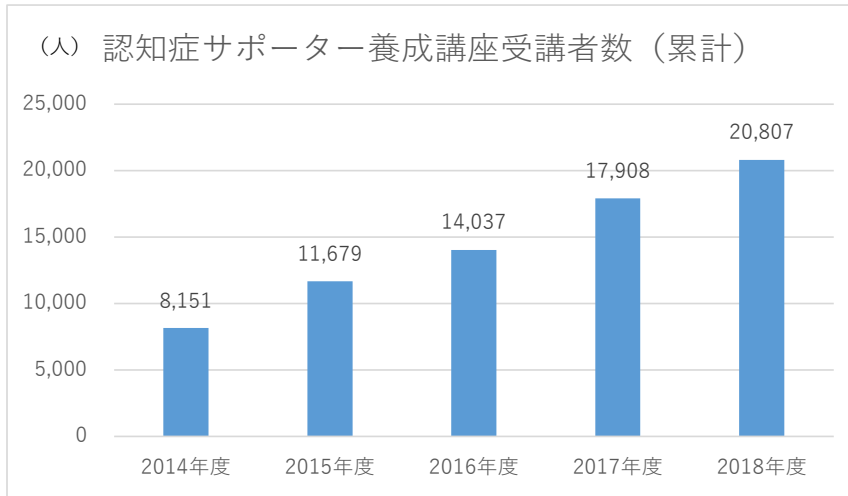
第3章 くらしづくり（いきがい・文化、福祉、健康、地域活動）

施策⑤ 障害福祉の充実



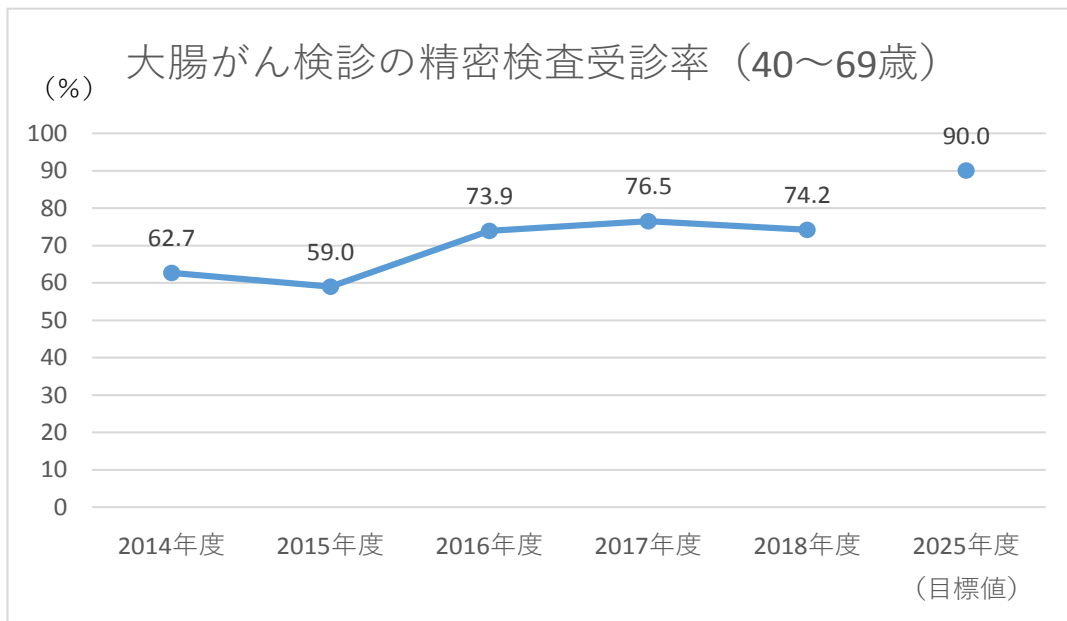
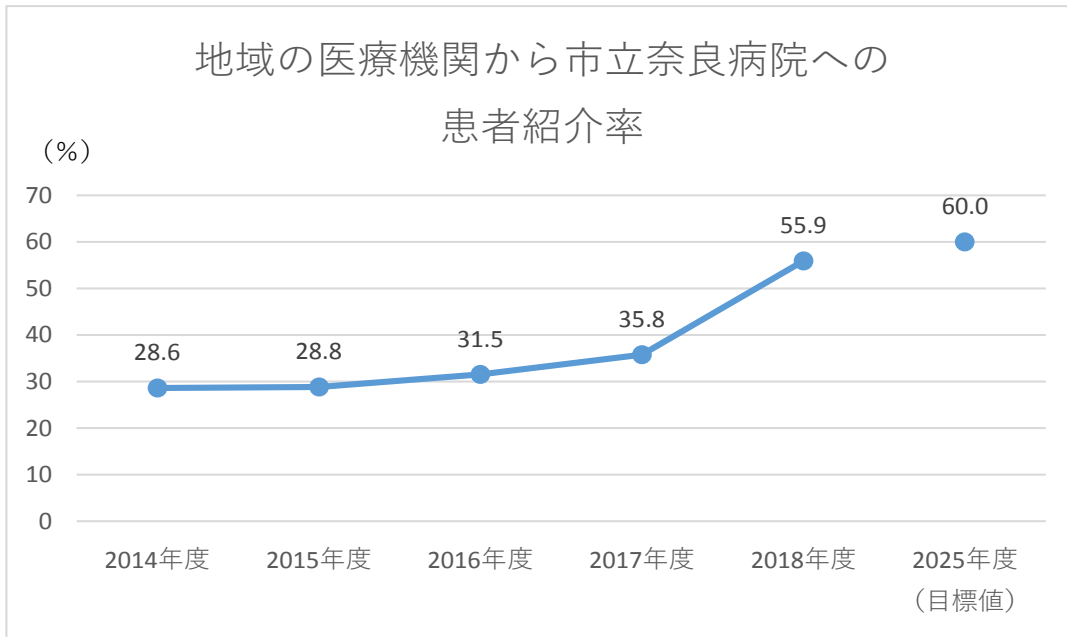
第3章 くらしづくり（いきがい・文化、福祉、健康、地域活動）

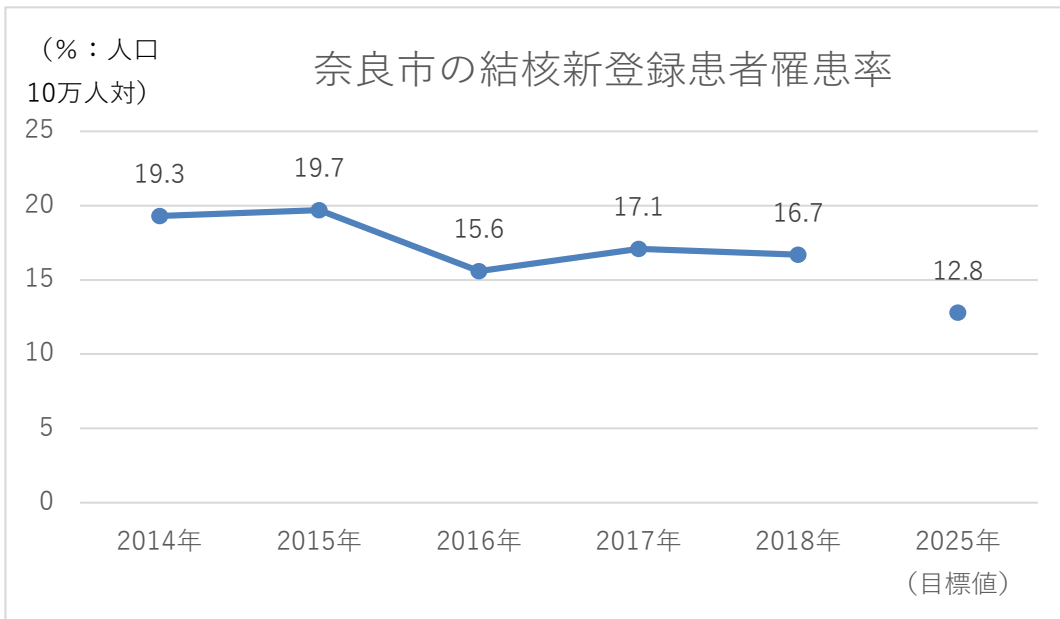
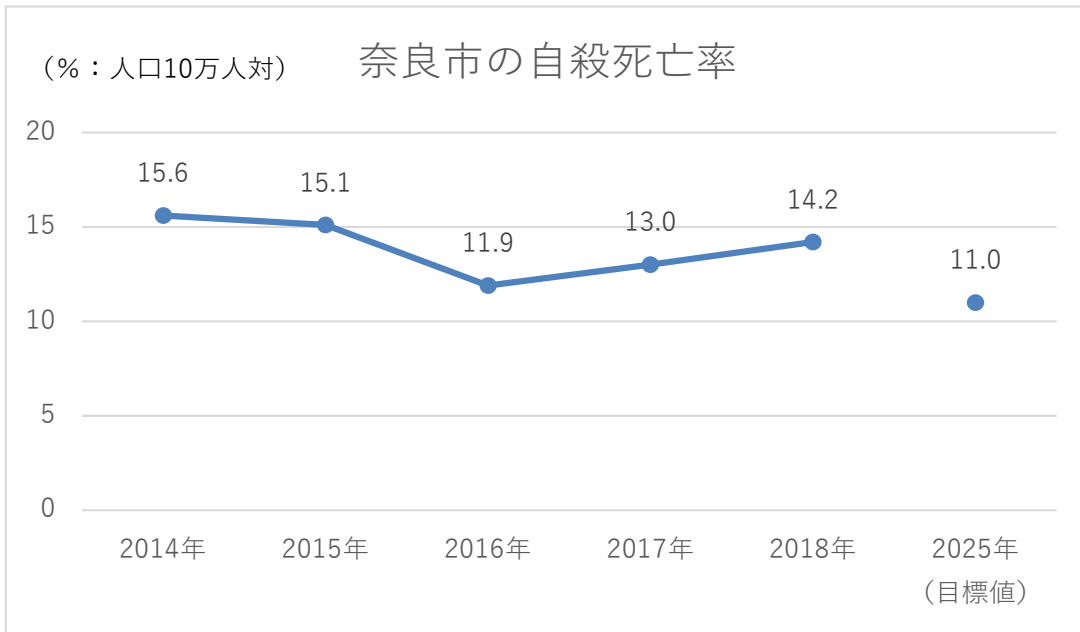
施策⑥ 高齢者福祉の充実



第3章 くらしづくり（いきがい・文化、福祉、健康、地域活動）

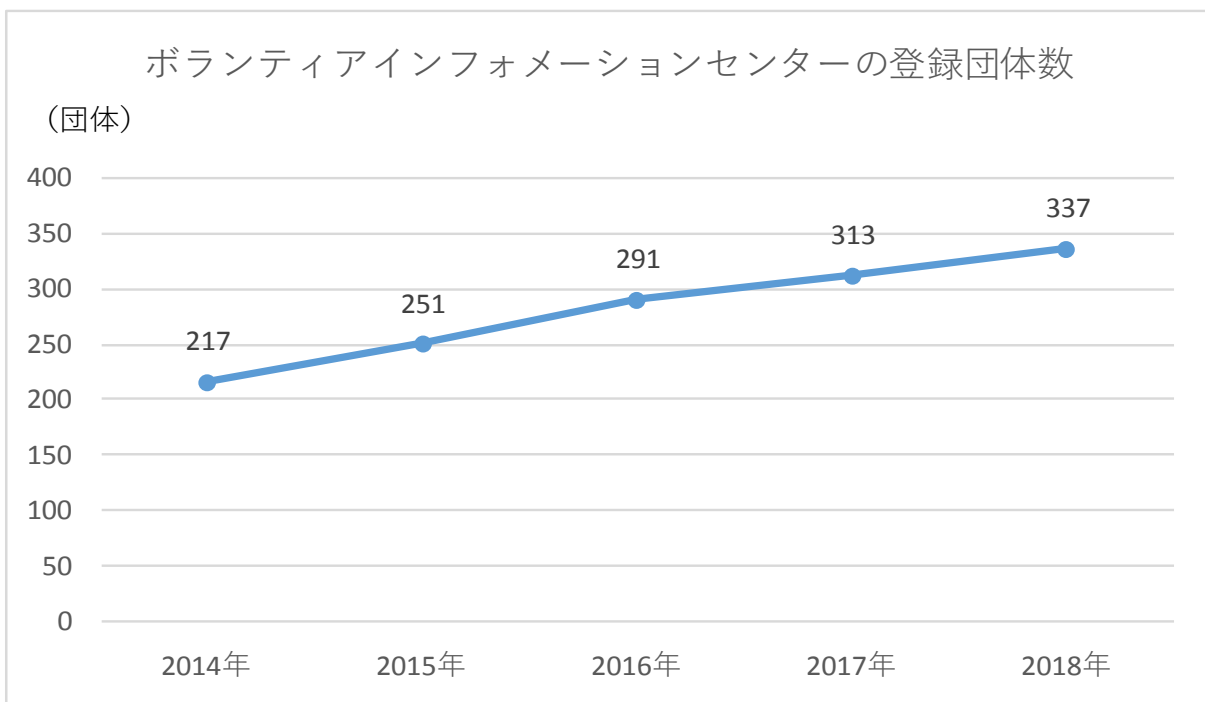
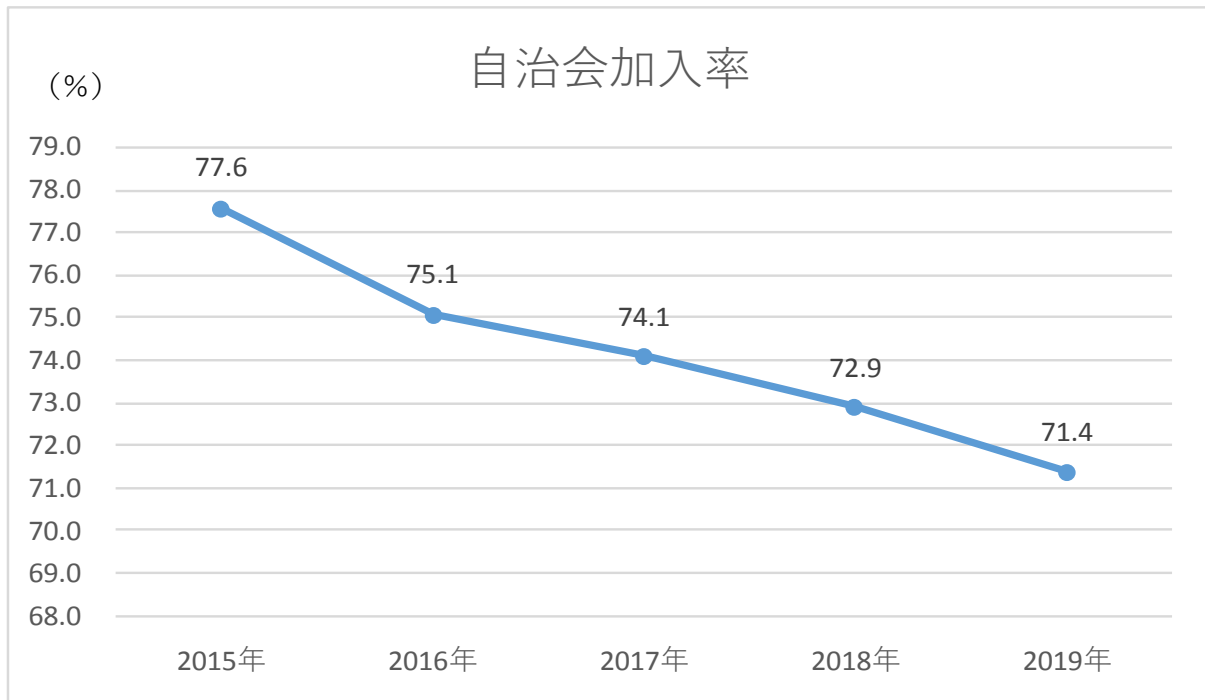
施策⑦ 健康・医療の充実

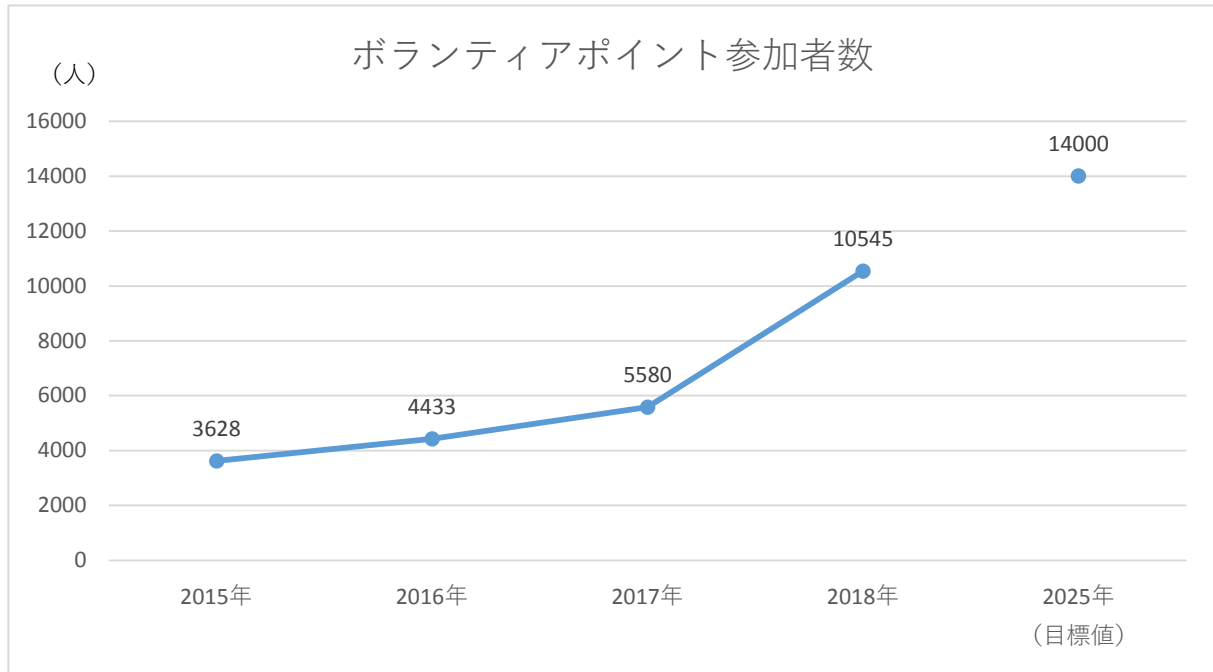




第3章 くらしづくり（いきがい・文化、福祉、健康、地域活動）

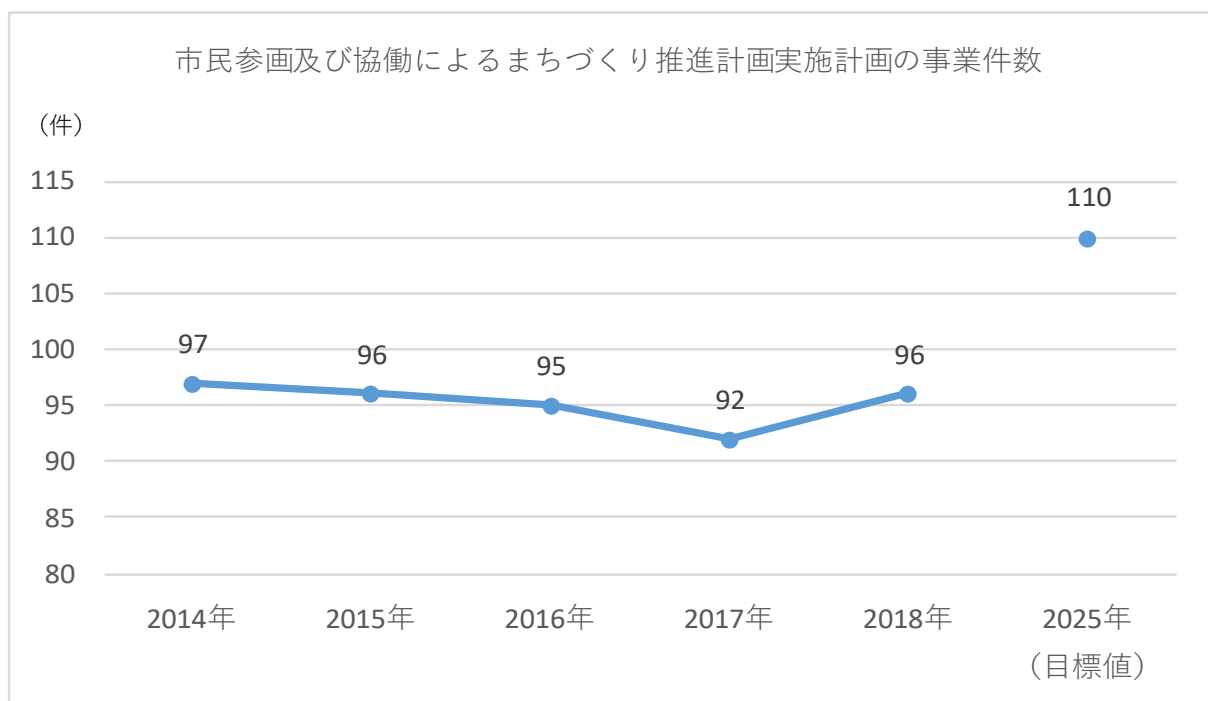
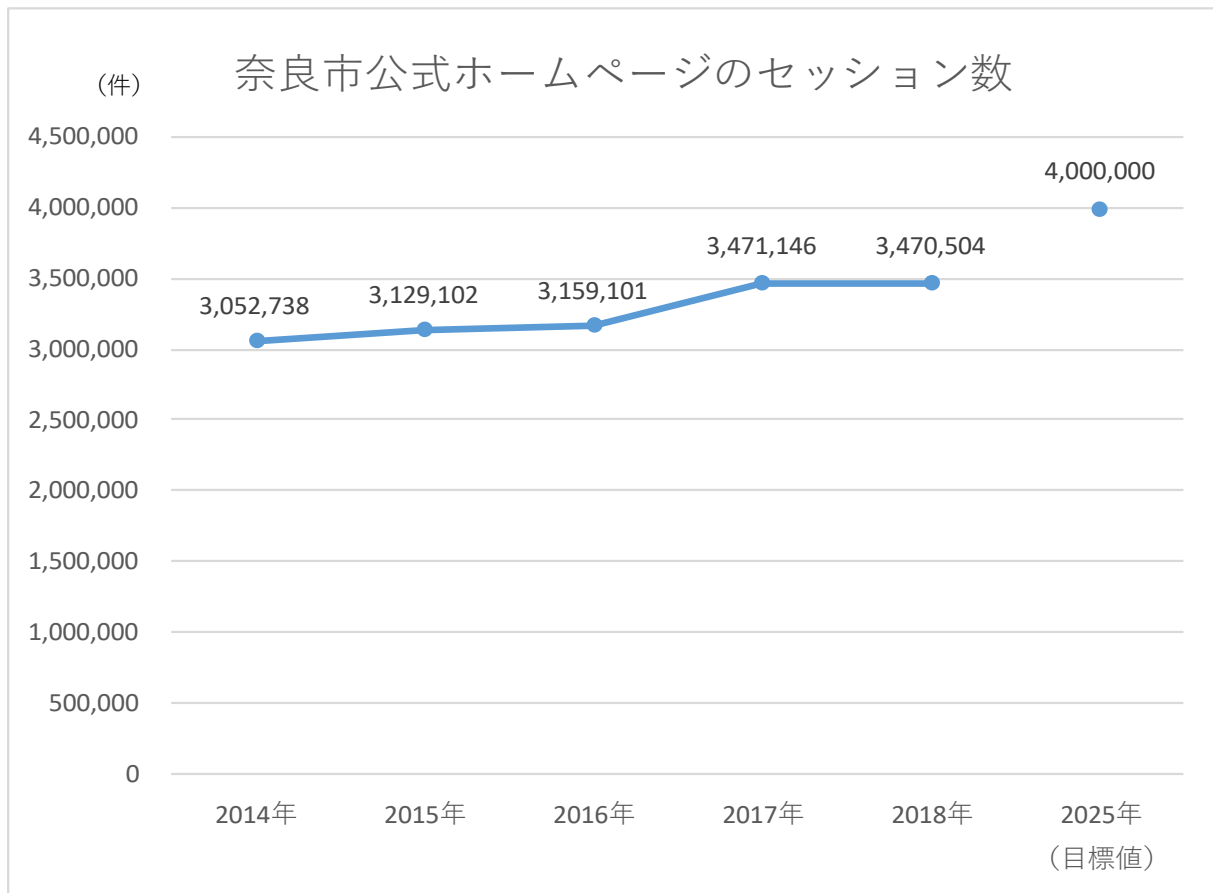
施策⑧ 地域における活動の活性化





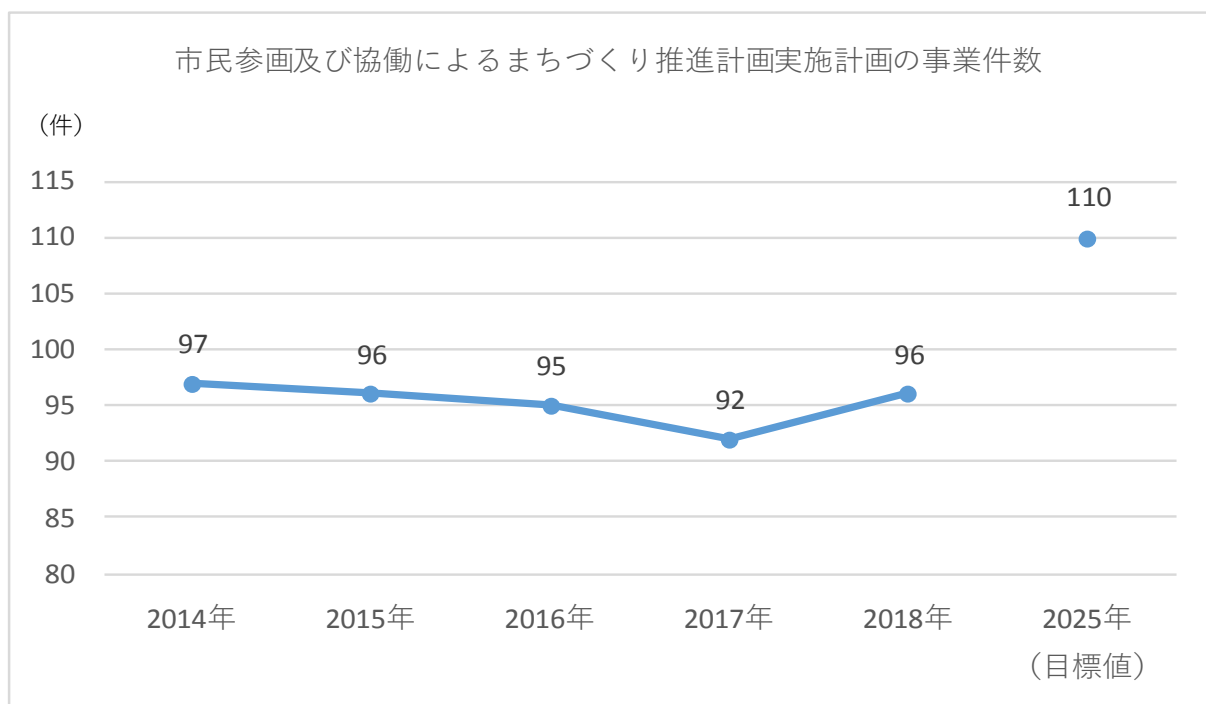
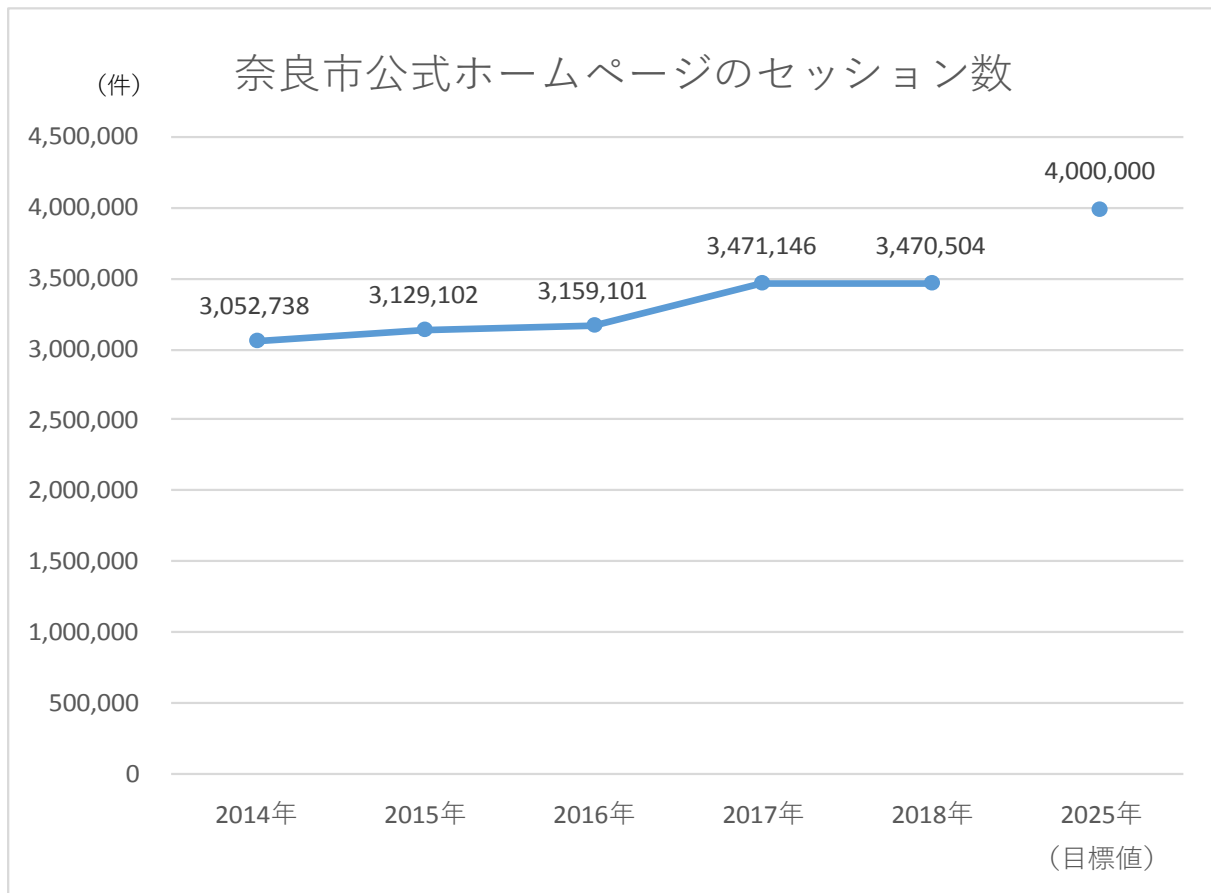
第5章 行財政運営（協働、行財政）

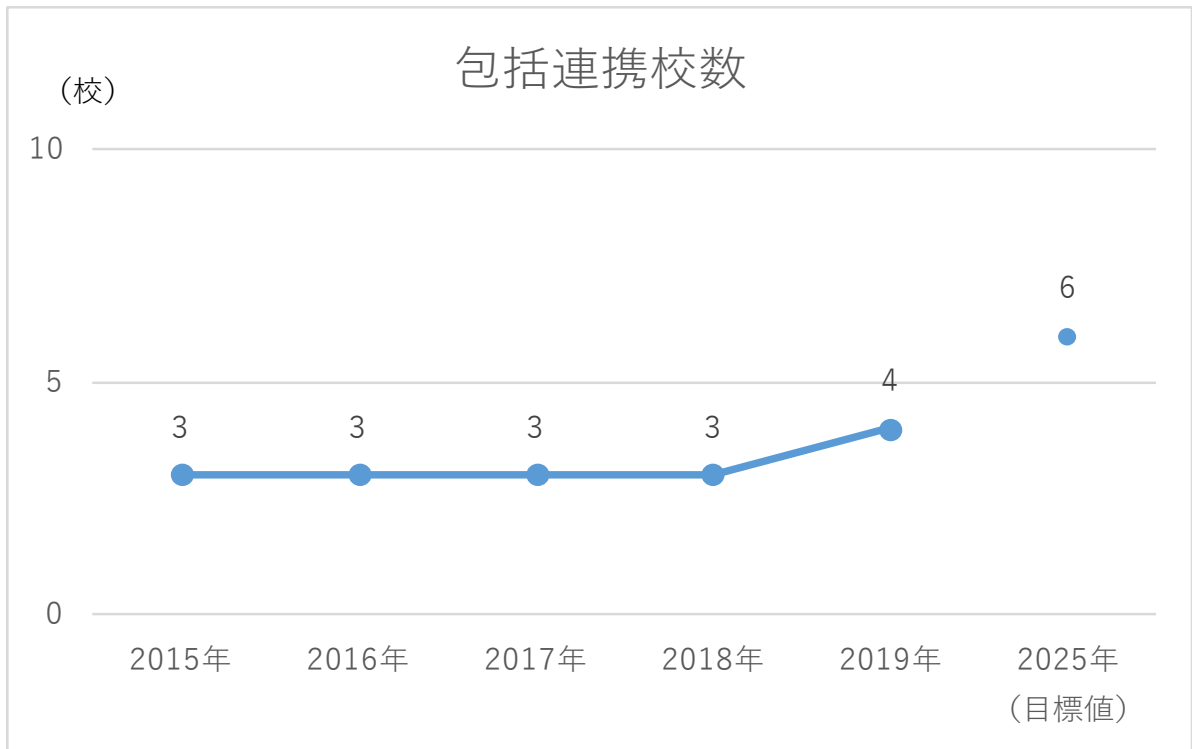
施策① 市民との協働



第5章 行財政運営（協働、行財政）

施策① 市民との協働





第5章 行財政運営（協働、行財政）

施策② 行財政改革の推進

